

# 吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(3)

中 井 本 勝

## I 序言

本稿は『身延論叢』第22号に掲載した「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(2)」(以下、研究(2))の続編である。本稿では研究(2)に引き続き、『論疏』の「正体分」の「別列七門」から「釈衆成就」の「釈阿羅漢功德成就」までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示する。凡例および該当箇所の科文は下記の通りである。

### 〔凡例〕

1. 〔校訂テキスト〕には、見出しの科文ごとに、甲本：東大寺図書館所蔵本 (A. vol.1 1r-53v, vol.2 1r-49v, vol.3 1r-51v)・乙本：大須文庫所蔵本 (O. vol.1 1r-57r, vol.2 1r-103v)・丙本：『聖語蔵経巻』所収本 (S. no.1962 vol.1 om., vol.2 1-22, vol.3 om.)・正徳本 (M. vol.1 1r-61r, vol.2 1r-62r, vol.3 1r-52v)・『統蔵経』所収本 (D.1-74-2 149va-197va)・『大正蔵』所収本 (T.40 no.1818 785a-826a)・『新統蔵』所収本 (X.46 no.789 729c-779b)の頁を記した。
2. 〔校訂テキスト〕・〔訓読訳〕の字体は、原則として正字を用いた。〔校訂テキスト〕の句点は文意に従って施し、注は該当箇所の最初に付した。下線は経論章疏からの引用・類似文例を示し、その原文を注に記した。
3. 踊り字は開いて記し、添字 (上下の字の間に脱字を挿入する場合)、衍字 (字の右に：点)、誤字 (字の右に正字) などの訂正と校正等は、注に記した。
4. 『論疏』所引の『法華論』との異同を明らかにするため、注に菩提留支等訳の二卷本 (以下、「留支訳」) および勒那摩提等訳の一卷本 (以下、「摩提訳」) の原文を併記した。
5. 難読の箇所は、伝統的な読みに従った。
6. 写本の破損箇所については、囲み線にて表示した。

### 〔科文〕

5-2-3. 別列七門

5-2-3-1. 釈序分成就

5-2-3-1-1. 総積

5-2-3-1-2. 別積

5-2-3-1-2-1. 勝義

5-2-3-1-2-1-1. 就初又四

5-2-3-1-2-1-2. 問答

5-2-3-1-2-1-3. 最勝義

5-2-3-1-2-2. 大乘一乘同異

5-2-3-1-2-2-1. 同

5-2-3-1-2-2-2. 異

5-2-3-1-2-3. 大乘通因果

5-2-3-1-2-4. 自在義

5-2-3-2. 積衆成就

5-2-3-2-1. 総積

5-2-3-2-2. 別積

5-2-3-2-2-1. 数成就

5-2-3-2-2-2. 行成就

5-2-3-2-2-2-1. 総積

5-2-3-2-2-2-2. 別積

5-2-3-2-2-2-2-1. 定不定

5-2-3-2-2-2-2-2. 対大小

5-2-3-2-2-2-2-2-1. 総積

5-2-3-2-2-2-2-2-2. 別積

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1. 積阿羅漢功德成就

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1. 上上起門

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-1. 就義積

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-2. 約文積

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-2-1. 積文①

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-2-2. 問答①

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-2-3. 積文②

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-1-2-4. 問答②

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-2. 総別相門

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-3. 撰取事門

5-2-3-2-2-2-2-2-2-1-3-1. 総積

5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2. 別積

5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-1. 十種功德①②③④⑤

5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-2. 十種功德⑥⑦

5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-3. 十種功德⑧⑨⑩

5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-4. 問答

## II 校訂テキストと訓読訳

### 5-2-3. 別列七門

〔校訂テキスト〕(A. 9r4-5・O. 9v2-3・S. om.・M. 9r6-7・D. 151vb5-6・T. 787a17-18・X. 732a20-21)  
何等爲七下。第二別<sup>(1)</sup>列七門。<sup>(2)</sup>又就文<sup>(3)</sup>有二。初列次<sup>(4)</sup>釋。

〔訓読訳〕

「何等爲七」(何等をか七と爲すや)<sup>(5)</sup>の下は、第二に別して七門を列す<sup>(6)</sup>。又た、文に就いて二有り。初めに列し、次に釋なり。

#### 5-2-3-1. 積序分成就

##### 5-2-3-1-1. 總釈

〔校訂テキスト〕(A. 9r5-v3・O. 9v3-7・S. om.・M. 9r7-v8・D. 151vb11-17・T. 787a22-b1・X. 732b2-8)

<sup>(7)</sup>序分成就者下。<sup>(8)</sup>第二釋七<sup>(9)</sup>章門。即成七分。初分有五。一如是。二我聞。<sup>(10)</sup>三一<sup>(11)</sup>時。四教主。五<sup>(12)</sup>住處。今但釋第五。初分四餘經已明。兼<sup>(13)</sup>復易解故不釋也。論曰序分成就者。此牒序分成就<sup>(14)</sup>就義也。<sup>(15)</sup>此法門中。示現二種勝義成就應知者。第二釋<sup>(16)</sup>序分成就。就文爲二。一正釋。二舉經示釋處。

〔訓読訳〕

「序分成就者」(序分成就とは)<sup>(17)</sup>の下は、第二に七章門を釋す。即ち七分<sup>(18)</sup>と成す。

初分に五有り。一には如是、二には我聞、三には一時、四には教主、五には住處なり。今は但だ第五のみを釋す。初分の四は餘の經に已に明かす。兼ねて復た解し易きが故に釋せざるなり。『[法華]論』に「序分成就」<sup>(19)</sup>と曰うは、此れ序分成就の義を牒するなり。

「此法門中示現二種勝義成就應知」(此の法門の中に、二種の勝義の成就を示現す。應に知るべし)<sup>(20)</sup>とは、第二に序分成就を釋す。文に就いて二と爲す。一には正釋、二には經を舉げて釋處を示す<sup>(21)</sup>。

## 5-2-3-1-2. 別積

## 5-2-3-1-2-1. 勝義

## 5-2-3-1-2-1-1. 就初又四

〔校訂テキスト〕(A. 9v3-5・O. 9v7-10r5・S. om.・M. 9v8-10r1・D. 151vb17-152ra2・T. 787b1-4・X. 732b8-11)

就初又四。一標二種勝義勸知。何等爲二下。第二別出二種勝義。如王<sup>(22)</sup>舍城下。第三<sup>(22)</sup>正舉城山<sup>(23)</sup>示二種勝義。<sup>(24)</sup>顯此法門最勝義故下。第四正明勝<sup>(25)</sup>義。

〔訓読訳〕

初めに就いて又た四あり。

一には二種の勝義を標して勸知せしむ。

「何等爲二」(何等をか二と爲すや)<sup>(26)</sup>の下は、第二に別して二種の勝義を出す<sup>(27)</sup>。

「如王舍城」(王舍城の……如きは)<sup>(28)</sup>の下は、第三に正しく [王舍] 城・[靈鷲] 山<sup>(29)</sup>を擧げて二種の勝義を示す<sup>(30)</sup>。

「顯此法門最勝義故」(此の法門の最勝義を顯わすが故なり)<sup>(31)</sup>の下は、第四に正しく勝義を明かす<sup>(32)</sup>。

## 5-2-3-1-2-1-2. 問答

〔校訂テキスト〕(A. 9v5-10r2・O. 10r5-v1・S. om.・M. 10r7-10・D. 152ra8-11・T. 787b8-13・X. 732b17-20)

<sup>(33)</sup>問。王舍城云<sup>(34)</sup>何勝一切城。答。別傳云。五天竺國十六<sup>(35)</sup>大國五百中國十千小國有六<sup>(36)</sup>大城。而王舍城最大。龍樹云。佛滅度後阿闍世<sup>(37)</sup>王<sup>(38)</sup>以人民減小故更<sup>(39)</sup>別立一小城。猶勝<sup>(40)</sup>一切城。何況本王<sup>(41)</sup>舍城。

〔訓読訳〕

問う、王舍城は云何んぞ一切の城に勝れるや。

答う、「別傳」に云わく、「五天竺國の十六の大國、五百の中國、十千の小國に六の大城有りて王舍城は最大なり」<sup>(42)</sup>と。龍樹の云わく、「佛の滅度の後、阿闍世王は人民の減小するを以ての故に、更に別に一の小城を立つ。猶お一切の城に勝る」<sup>(43)</sup>と。何ぞ況んや本の王舍城をや。

## 5-2-3-1-2-1-3. 最勝義

〔校訂テキスト〕(A. 10r2-v3・O. 10v1-11r3・S. om.・M. 10r10-v10・D. 152ra11-b3・T. 787b13-24・X. 732b20-c6)

譬此經<sup>(44)</sup>於一切<sup>(45)</sup>經中勝者。<sup>(46)</sup>凡<sup>(47)</sup>乘有四種。一是人天<sup>(48)</sup>即<sup>(49)</sup>世間乘。二小乘。三大乘。四一<sup>(50)</sup>乘。此經<sup>(51)</sup>正明一佛乘故<sup>(52)</sup>衆<sup>(53)</sup>經中勝。又說盡理之<sup>(54)</sup>法暢衆<sup>(55)</sup>生之心滿諸佛之願。華嚴等法

華前教<sup>(56)</sup>雖明盡理<sup>(57)</sup>之法未明五乘衆<sup>(58)</sup>生並皆成佛。未暢諸佛<sup>(59)</sup>之心。是故斯<sup>(60)</sup>經最勝。結束一化始終。是<sup>(61)</sup>故最勝。如神力品云。如來所<sup>(62)</sup>有<sup>(63)</sup>一切諸法。一切自在神力。一切祕要之藏甚深之事。皆於此經宣示顯說。餘經但當教明義<sup>(63)</sup>未暢諸佛之心。是故此經最勝。<sup>(64)</sup>又如論下品云。此<sup>(65)</sup>經爲有十七種名顯示十七種甚深功德。是故最勝。

〔訓読訳〕

此の『[法華] 經』は一切の經の中に於いて勝なるに譬うとは、凡そ乘に四種有り。一には是れ人天即ち世間乘、二には小乘、三には大乘、四には一乘なり。此の『[法華] 經』は、正しく一佛乘を明かすが故に、衆經の中の勝なり。

又た、盡理の法を説きて衆生の心を暢べ、諸佛の願を満たす。『華嚴 [經]』等は『法華 [經]』の前教にして盡理の法を明かすと雖も、未だ五乘の衆生は並びに皆な成佛することを明かさず。未だ諸佛の心を暢べず。是の故に斯の『[法華] 經』は最勝なり。一化の始終を結束す。是の故に最勝なり。

『[法華經]』『[如來] 神力品』に云うが如し、「如來の所有の一切の諸法は一切の自在神力、一切の祕要の藏、甚深の事、皆な此の經に於いて宣示し顯説す」<sup>(66)</sup>と。餘の經は但だ當教に義を明かして未だ諸佛の心を暢べず。是の故に此の『[法華] 經』は最勝なり。

又た、『[法華] 論』の下の品に云うが如し、「此の經に十七種の名有りて十七種の甚深の功德を顯示すと爲す」<sup>(67)</sup>と。是の故に最勝なり。

## 5-2-3-1-2-2. 大乘一乘同異

### 5-2-3-1-2-2-1. 同

〔校訂テキスト〕(A. 10v3-7・O. 11r3-6・S. om.・M. 10v10-11r4・D. 152rb3-7・T. 787b24-28・X. 732c6-10)

問。大乘一乘此有何異。答。有同有異。<sup>(68)</sup>所<sup>(69)</sup>言同者即一而包故一乘稱大。即大無二故大乘名一。<sup>(70)</sup>故下文<sup>(71)</sup>云。爲<sup>(72)</sup>諸聲聞說大乘經名妙法蓮華。亦如勝<sup>(73)</sup>攝受正法名摩訶<sup>(74)</sup>衍。故知一<sup>(75)</sup>大無二。

〔訓読訳〕

問う、大乘と一乘には、此れ何の異有るや。

答う、同有り異有り。言う所の同とは、一 [乗] に即して包するが故に一乘を大 [乗] と稱す。大 [乗] に即して二無きが故に大乘を一 [乗] と名づく。故に下の文に云わく、「諸の聲聞の爲めに大乘經を説く。『妙法蓮華』と名づく」<sup>(76)</sup>と。亦た『勝鬘 [經]』に「正法を攝受するを摩訶衍と名づく」<sup>(77)</sup>というが如し。故に知りぬ、一 [乗] は大 [乗] にして二無きなり、と。

## 5-2-3-1-2-2. 異

〔校訂テキスト〕(A. 10v7-11r5・O. 11r6-v5・S. om.・M. 11r4-10・D. 152rb7-13・T. 787b28-c6・X. 732c10-16)

所言異<sup>(78)</sup>者。攝論<sup>(79)</sup>既稱小乘大乘一乘。金剛<sup>(80)</sup>波若云。爲大乘者<sup>(81)</sup>說。爲最上乘<sup>(82)</sup>者說。故知大與一異。所言異者大<sup>(83)</sup>乘者<sup>(84)</sup>未<sup>(85)</sup>廢二。一<sup>(86)</sup>乘已廢二。大乘密廢二。一乘顯廢二。大乘但是因。一乘即<sup>(87)</sup>是果。如智度<sup>(88)</sup>論云。<sup>(89)</sup>是乘從三界出至薩婆若<sup>(90)</sup>中住。至佛<sup>(91)</sup>果<sup>(92)</sup>變名一切種智。不復名乘。故知大乘但因。法華明三車一城皆是果<sup>(93)</sup>位。故知一乘但果。

〔訓読訳〕

言う所の異とは、『攝 [大乘] 論』に既に「小乗・大乘・一乗」<sup>(94)</sup>と稱す。『金剛波若 [經]』に云わく、「大乘の者の爲めに説き、最上乘の者の爲めに説く」<sup>(95)</sup>と。故に知りぬ、大 [乗] と一 [乗] とは異なり、と。

言う所の異とは、大乘は未だ二を廢せず。一乗は已に二 [乗] を廢す。大乘は密かに二 [乗] を廢し、一乗は顯わに二 [乗] を廢す。大乘は但だ是れ因、一乗は即ち是れ果なり。『[大] 智度論』に云うが如し、「是の乗は三界従り出でて薩婆若の中に至りて住す。佛果に至りて變じて一切種智と名づけて、復た乗と名づけず」<sup>(96)</sup>と。故に知りぬ、大乘は但だ因なるのみにして、『法華 [經]』に三車・一城を明かすは、皆な是れ果位なり、と。故に知りぬ、一乗は但だ果なるのみ、と<sup>(97)</sup>。

## 5-2-3-1-2-3. 大乘通因果

〔校訂テキスト〕(A. 11r5-v4・O. 11v5-12r4・S. om.・M. 11r10-v7・D. 152rb13-va2・T. 787c6-14・X. 732c16-733a5)

又大乘通因<sup>(98)</sup>果。如十二門論。諸佛所<sup>(99)</sup>乘故名爲大。大士所乘故名爲<sup>(100)</sup>大。一乘但果如法華說。又法華論云。一乘者謂無上菩提果究竟故。此一<sup>(101)</sup>往判。更有餘義。涅槃經云。佛性謂一乘波若首楞嚴師子吼。<sup>(102)</sup>若如此文即一乘亦因與大無二。問。何故一乘偏屬果。答。昔明三果究竟。至此經即<sup>(103)</sup>二乘果非究竟唯佛果是究竟。是故一乘偏屬佛果。

〔訓読訳〕

又た、大乘は因果に通ず。『十二門論』にいうが如し、「諸佛の所乘なるが故に名づけて大 [乗] と爲す。大士の所乘なるが故に名づけて大 [乗] と爲す」<sup>(104)</sup>と。一乗は但だ果のみなれば『法華 [經]』に説くが如し。

又た、『法華論』に云わく、「一乗とは謂わく、無上菩提の果の究竟するが故に」<sup>(105)</sup>と。此れ一往の判なり。更に餘の義有り。『涅槃經』に云わく、「佛性は一乗・波若・首楞嚴師子吼を謂う」<sup>(106)</sup>と。若し此の文の如くなれば、即ち一乗も亦た因と大 [乗] とに二無し。

問う、何が故に一乗は偏えに果に屬するや。

答う、昔は三果究竟なりと明かす。此の『[法華] 經』に至りて即ち二乗の果は究竟に非ずして、唯だ佛果のみ是れ究竟なり。是の故に一乗は偏えに佛果のみに屬す。

#### 5-2-3-1-2-4. 自在義

〔校訂テキスト〕(A. 11v5-12r5・O. 12r4-v5・S. om.・M. 11v7-12r5・D. 152va2-10・T. 787c14-23・X. 733a5-13)

鷲<sup>(107)</sup>山勝一切山<sup>(108)</sup>者。摩伽陀國有<sup>(109)</sup>五山。於五山中鷲<sup>(110)</sup>山最勝也。問。如十地等經明十寶山。云何<sup>(111)</sup>乃取鷲山勝一切<sup>(112)</sup>耶。答。鷲山是三世諸佛常所住處。餘山不爾<sup>(113)</sup>故偏言勝。問。云何是自在義耶。答。既<sup>(114)</sup>明佛乘。佛即<sup>(115)</sup>自在。又<sup>(116)</sup>餘經當教明義。此<sup>(117)</sup>經勝結束融會一化始終出生收入。故言<sup>(118)</sup>自在。問。<sup>(119)</sup>章門中<sup>(120)</sup>明一勝義二自在義。今辨城山<sup>(121)</sup>竝是勝義。云何是自在耶。答。即此二勝故是自在。又王城取自在。山取其勝也。

〔訓読訳〕

「鷲山勝一切山」(鷲山は一切の山に勝る)とは、摩伽陀國に五山有り。五山の中に於いて〔靈〕鷲山は最勝なり<sup>(122)</sup>。

問う、『十地 [經]』等の經の如きは、十寶山を明かす<sup>(123)</sup>。云何んぞ乃ち〔靈〕鷲山を取るは、一切に勝なるや。

答う、〔靈〕鷲山は是れ三世の諸佛の常に所住する處にして、餘山は爾らざるが故に偏えに勝なると言う。

問う、云何んぞ是れ自在義なるや。

答う、既に佛乘を明かす。佛は即ち自在なり。又た、餘經は當教に義を明かし、此の『[法華] 經』は勝なるに結束して融會せり。一化の始終の出生の收入するが故に自在と言う。

問う、章門の中に一には勝義、二には自在義を明かす。今、[王舍] 城・〔靈鷲〕山を辨ずるは竝びに是れ勝義、云何んぞ是れ自在〔義〕なるや。

答う、即ち此の二の勝なるが故に是れ自在なり。又た、王[舍] 城は自在を取り、〔靈鷲〕山は其の勝を取るなり。

#### 5-2-3-2. 積衆成就

##### 5-2-3-2-1. 總釈

〔校訂テキスト〕(A. 12r5-7・O. 12v5-7・S. om.・M. 12r8-v4・D. 152va13-b1・T. 787c25-788a2・X. 733a16-22)

<sup>(124)</sup>衆成就下。七分中第二衆<sup>(125)</sup>成就文爲<sup>(126)</sup>□。初標次釋。<sup>(127)</sup>釋中初列四<sup>(128)</sup>種章門。次釋四種章門。<sup>(129)</sup>初<sup>(130)</sup>四章總釋。大小乘有此四事也。

## 〔訓読訳〕

「衆成就」<sup>(131)</sup>の下は、七分の中、第二に衆成就の文を二と爲す。初めには標し、次には釋す。釋の中、初めに四種の章門<sup>(132)</sup>を列す<sup>(133)</sup>。次に四種の章門を釋す。初めの四章は總じて釋す。大小乘に此の四事有るなり。

## 5-2-3-2-2. 別釈

## 5-2-3-2-2-1. 數成就

〔校訂テキスト〕(A. 12r7-v3・O. 12v7-13r3・S. om.・M. 12v4-9・D. 152vb1-6・T. 788a2-7・X. 733a22-b3)

一數成就下。第二別釋四章門。卽成四別也。<sup>(134)</sup>數成就總明大小二衆之數。<sup>(135)</sup>如聲聞一萬二千菩薩八萬之<sup>(136)</sup>衆也。所言無數者。示存略故總云不可說耳。

## 〔訓読訳〕

「一數成就」(一には數成就とは)<sup>(137)</sup>の下は、第二に別して四章門を釋す。卽ち四別と成るなり。

「數成就」とは、總じて大小の二衆の數を明かす。聲聞は一萬二千、菩薩は八萬の衆の如きなり。

言う所の「無數」<sup>(138)</sup>とは、略を存することを示すが故に、總じて不可說と云うのみ。

## 5-2-3-2-2-2. 行成就

## 5-2-3-2-2-2-1. 總釈

〔校訂テキスト〕(A. 12v3-5・O. 13r3-5・S. om.・M. 12v9-13r8・D. 152vb6-15・T. 788a7-16・X. 733b3-12)

二行成就下釋第二章也。就文又二。初總釋大小二衆。凡有四行。次別釋行體。

<sup>(139)</sup>四行凡有二。一對大小。二定不定。大小者聲聞定修小行。菩薩<sup>(140)</sup>定修大<sup>(141)</sup>行。

## 〔訓読訳〕

二に「行成就」<sup>(142)</sup>の下は、第二章を釋すなり。文に就いて又た二あり。初めに總じて大小の二衆を釋す。凡そ四行<sup>(143)</sup>有り。次に別して行體を釋す。

四行に凡そ二有り。一には對大小、二には定不定なり。

大小<sup>(144)</sup>とは、聲聞は定めて小行を修し、菩薩は定めて大行を修す。

## 5-2-3-2-2-2-2. 別釈

## 5-2-3-2-2-2-2-1. 定不定

〔校訂テキスト〕(A. 12v5-13r3・O. 13r5-v3・S. om.・M. 13r8-v3・D. 152vb15-153ra2・T. 788a16-22・



## X. 733b12-17)

次明不定者。菩薩雖大行<sup>(145)</sup>而能示無定無方之<sup>(146)</sup>行。如十六賢士能示爲<sup>(147)</sup>小乘四衆。卽大包<sup>(148)</sup>小故。大<sup>(149)</sup>示小行也。次比丘出家聲聞<sup>(150)</sup>定行<sup>(151)</sup>者。畢定住<sup>(152)</sup>出家威儀也。問。論何故舉十六大士。<sup>(153)</sup>答。十六是在家菩薩。以對小乘<sup>(154)</sup>出家明道俗<sup>(155)</sup>明不定也。

## 〔訓読訳〕

次に定不定<sup>(156)</sup>を明かすとは、菩薩は大行を〔修す〕と雖も、而も能く無定・無方の行を示す。十六賢士<sup>(157)</sup>の能く小乗の四衆<sup>(158)</sup>と爲ることを示すが如し。卽ち大は小を包むが故に、大〔行〕は小行を示すなり。

次に「比丘出家聲聞定行」（比丘・出家せる聲聞の定行なる）<sup>(159)</sup>とは、畢定して出家の威儀に住するなり。

問う、『法華論』に何が故に十六大士を擧ぐるや。

答う、十六〔大士〕は是れ在家の菩薩なり。小乗の出家に對して道俗を明かすを以て定不定を明かすなり。

## 5-2-3-2-2-2-2. 対大小

## 5-2-3-2-2-2-2-1. 総釈

〔校訂テキスト〕(A. 13r3-5・O. 13v3-6・S. om.・M. 13v3-14r6・D. 153ra2-15・T. 788a22-b6・X. 733b17-c6)

皆是阿羅漢下。此<sup>(160)</sup>第二<sup>(161)</sup>別釋小乘大乘二種行事。又二。初總列大小二功德數次別釋二也。<sup>(162)</sup>小乘十六句功德者。論經廣故有十六也。菩<sup>(163)</sup>薩十三句者。羅什經與天親論經同也。

## 〔訓読訳〕

「皆是阿羅漢」（皆な是れ阿羅漢なり）<sup>(164)</sup>の下は、此れ第二に別して小乗・大乘の二種の行事を釋す。又た、二あり。初めに總じて大小の二の功德の數を列し、次に別して〔大小の〕二〔の功德〕を釋するなり<sup>(165)</sup>。

小乗の十六句の功德<sup>(166)</sup>とは、『法華論』の經は廣きが故に十六有るなり。菩薩の十三句<sup>(167)</sup>とは、[鳩摩]羅什の『妙法蓮華經』と天親の『法華論』の經とは同じなり。

## 5-2-3-2-2-2-2-2. 別釈

## 5-2-3-2-2-2-2-2-1. 釈阿羅漢功德成就

## 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1. 上上起門

〔校訂テキスト〕(A. 13r5-v1・O. 13v6-14r2・S. om.・M. 14r6-15r5・D. 153ra15-b16・T. 788b6-26・X. 733c6-734a7)

阿羅漢功德成就者。釋<sup>(168)</sup>上三章門也。<sup>(169)</sup>今釋羅漢章門。又開爲二。初列三章門。次釋三章門。

<sup>(170)</sup>即用此三門<sup>(171)</sup>以釋上十六句經<sup>(172)</sup>文也。上<sup>(173)</sup>上起門者第二釋也。<sup>(174)</sup>可就二義<sup>(175)</sup>釋門。<sup>(176)</sup>一就義釋。二<sup>(177)</sup>約文釋。

〔訓読訳〕

「阿羅漢功德成就」<sup>(178)</sup>とは、上の三章門を釋するなり。今、羅漢の章門を釋す。又た、開きて二と爲す。初めに三章門<sup>(179)</sup>を列し、次に三章門を釋す。

即ち此の三門<sup>(180)</sup>を用いて以て、上の十六句<sup>(181)</sup>の經文を釋するなり。

「上上起門」<sup>(182)</sup>とは、第二の釋<sup>(183)</sup>なり。

二義に就いて〔上上起〕門を釋すべし。一には義に就いて釋す。二には〔經〕文を約して釋す<sup>(184)</sup>。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-1. 就義釈

〔校訂テキスト〕〔A. 13v1-14r1・O. 14r3-v2・S. om.・M. 15r5-v3・D. 153rb16-va6・T. 788b26-c6・X. 734a7-15〕

<sup>(185)</sup>就義釋者。學人功德比凡夫功德爲上。無學人<sup>(186)</sup>功德勝於學人功德。故云上上。如<sup>(187)</sup>下論云。善得正智心解脫名上上功<sup>(188)</sup>德。唯羅漢方有此功德也。又<sup>(189)</sup>羅漢有二種。一鈍根小羅漢功德爲上。今歎大羅漢功德故云上上也。又大羅漢有二功德。一上功<sup>(190)</sup>德。二上上功德。今十<sup>(191)</sup>六句歎上上功德也。起者欲生起此<sup>(192)</sup>上上功德也。依<sup>(193)</sup>下文<sup>(194)</sup>釋之。<sup>(195)</sup>既云上上。<sup>(196)</sup>即一上爲上一上爲下。上下<sup>(197)</sup>互相顯釋爲上上起門也。

〔訓読訳〕

義に就いて釋すとは、學人の功德は凡夫の功德に比して上と爲す。無學人の功德は學人の功德に勝る。故に「上上」と云う。下の『〔法華〕論』に云うが如し、「善く正智心解脫<sup>(198)</sup>を得るを上上功德と名づく」<sup>(199)</sup>と。唯だ羅漢のみ、方に此の功德有るなり。

又た、羅漢に二種有り。一には鈍根の小羅漢の功德を上と爲し、今、大羅漢の功德を歎ずるが故に上上と云うなり。

又た、大羅漢に二の功德有り。一には上の功德、二には上上の功德なり。

今、十六句は上上の功德を歎ずるなり。

「起」とは、此の上上の功德を生起せんと欲するなり。下の文に依りて之れを釋するに、既に「上上」と云う。即ち一の上を上と爲し、一の上を下と爲す。上下互いに相い顯釋して上上起門と爲すなり。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-2. 約文釈

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-2-1. 釈文①

〔校訂テキスト〕〔A. 14r1-v1・O. 14v2-15r3・S. om.・M. 15v3-10・D. 153va6-13・T. 788c6-14・X.

734a15-22)

観下釋中都有五意。一以下釋上。二以上釋<sup>(200)</sup>下。三以上釋<sup>(201)</sup>上。四以下釋下。五以上及下<sup>(202)</sup>足釋一句。以下釋上者。謂諸漏已盡故名爲阿羅漢。諸漏已盡者。以<sup>(203)</sup>心得<sup>(204)</sup>自在故。此亦是以下釋上。與前句異者。前是攝次以下釋上。今是超句以下釋上。<sup>(205)</sup>以無<sup>(206)</sup>復煩惱故名<sup>(207)</sup>心得自在。此<sup>(208)</sup>以上釋下也。善得心解<sup>(209)</sup>脫善得慧解脫名心得<sup>(210)</sup>自在。此以下釋上也。故釋心自在一句用兩句上下釋之。

〔訓読訳〕

下の釋の中を觀るに、都て五意有り<sup>(211)</sup>。一には下を以て上を釋し、二には上を以て下を釋し、三には上を以て上を釋し、四には下を以て下を釋し、五には上及び下を以て足して一句を釋す。

下を以て上を釋すとは、「謂諸漏已盡故名爲阿羅漢」（謂わく、「諸の漏は已に盡くる」が故に、名づけて「阿羅漢なり」と爲す）<sup>(212)</sup>なり。

「諸漏已盡」（諸の漏<sup>(213)</sup>は已に盡くる）とは、「以心得自在故」（「心に自在を得る」を以ての故に）なり<sup>(214)</sup>。此れも亦た是れ下を以て上を釋す。

前の句と異なるとは、前は是れ次を攝して下を以て上を釋す。今は是れ句を超えて下を以て上を釋す。

復た、「以無復煩惱故名心得自在」（「復た煩惱無き」を以ての故に、「心に自在を得」と名づく）<sup>(215)</sup>とは、此れは上を以て下を釋するなり。

「善得心解脫善得慧解脫名心得自在」（「善く心解脫を得、善く慧解脫を得る」を名づけて「心に自在を得」とす）<sup>(216)</sup>とは、此れは下を以て上を釋するなり。

故に「心自在」の一句を釋するに、兩句の上下を用いて之れを釋す。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-2-2. 問答①

〔校訂テキスト〕(A. 14v1-5・O. 15r3-7・S. om.・M. 15v10-16r5・D. 153va13-18・T. 788c15-19・X. 734a22-b3)

問。云何心得解脫慧得解脫。答。智度論云。屬愛<sup>(217)</sup>惑盡名心<sup>(218)</sup>脫。屬見惑盡名慧脫。又釋云。定障盡名心解脫。慧障盡名慧解脫。依毘曇定是定數。慧是<sup>(219)</sup>慧數。解脫亦是解脫數。與定相應解脫名定解脫。慧解脫亦爾。

〔訓読訳〕

問う、云何んぞ心得解脫・慧得解脫なるや<sup>(220)</sup>。

答う、『[大]智度論』に云わく、「愛惑の盡くるに屬して心脫と名づく。見惑の盡くるに屬して慧脫と名づく」<sup>(221)</sup>と。

又た、釋して云わく、「定障の盡くるを心解脫と名づく。慧障の盡くるを慧解脫と名づく」<sup>(222)</sup>

と。

「毘曇」に依るに定は是れ定數、慧は是れ慧數、解脱も亦た是れ解脱數なり。定と相應する解脱を定解脱と名づく。慧解脱も亦た爾り<sup>(223)</sup>。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-2-3. 釈文②

〔校訂テキスト〕(A. 14v5-15v3・O. 15r7-16r5・S. om.・M. 16r5-v8・D. 153va18-b13・T. 788c19-789a5・X. 734b3-16)

以遠離能見所見<sup>(224)</sup>故名無復煩惱者。此當句釋。<sup>(225)</sup>凡起惑要由能見所見生。<sup>(226)</sup>既遠離能見所見即煩惱不起。<sup>(227)</sup>已善得心解脱慧解脱<sup>(228)</sup>故名心善調伏者。此以上釋下也。人中大龍<sup>(229)</sup>者。此當<sup>(230)</sup>句釋也。前明遠離能<sup>(231)</sup>見所見。是當上釋上。今是當下釋下也。應作者<sup>(232)</sup>作者此用上釋下。所作已辨者此當句<sup>(233)</sup>釋也。如相應<sup>(234)</sup>事已成就<sup>(235)</sup>者。與四諦理相應也。離諸重擔者。此以上釋下。用上二句以釋此句也。逮得已利<sup>(236)</sup>者。用上釋下也。盡諸有結者。以<sup>(237)</sup>上釋下。善<sup>(238)</sup>得正智心解脱者。用上釋下。一切心得自在者。當句釋也。到第一彼岸者。以上釋下。亦當句<sup>(239)</sup>釋<sup>(240)</sup>也。<sup>(241)</sup>到第一彼岸大阿羅漢者。下釋經中如是等衆所知識大阿羅漢也。用上歎<sup>(242)</sup>德中心得自在及到彼岸二句釋之。以到彼岸是究竟聲聞故稱大阿<sup>(243)</sup>羅漢。

〔訓読訳〕

「以遠離能見所見故名無復煩惱」（能見・所見<sup>(244)</sup>を遠離するを以ての故に、名づけて「復た煩惱無し」とす）<sup>(245)</sup>とは、此れ當句の釋なり。

凡そ惑を起こすは要ず能見・所見の生ずるに由る。既に能見・所見を遠離すれば即ち煩惱は起こらず。

「已善得心解脱慧解脱名心善調伏」（「已に善く心解脱・慧解脱を得る」を、名づけて「心は善く調伏す」とす）<sup>(246)</sup>とは、此れは上を以て下を釋するなり。

「人中大龍」（「人中の大龍なり」）<sup>(247)</sup>とは、此れは當句の釋なり。

前に能見・所見を遠離することを明かすは、是れは上は上を釋するに當たる。今は是れ下は下を釋するに當たるなり。

「應作者作」（應に作すべきは作し）<sup>(248)</sup>とは、此れ上を用て下を釋す。

「所作已辨」（「作す所は已に辨じ」）<sup>(249)</sup>とは、此れ當句の釋なり。

「如相應事已成就」（如相應の事<sup>(250)</sup>は已に成就す）<sup>(251)</sup>とは、四諦の理と相應するなり。

「離諸重擔」（「諸の重擔<sup>(252)</sup>を離れ」）<sup>(253)</sup>とは、此れ上を以て下を釋し、上の二句を用て以て此の句を釋するなり。

「逮得已利」（「已利を逮得し」）<sup>(254)</sup>とは、上を用て下を釋するなり。

「盡諸有結」（「諸の有結を盡くし」）<sup>(255)</sup>とは、上を以て下を釋す。

「善得正智心解脱」（「善く正智心解脱を得」）<sup>(256)</sup>とは、上を用て下を釋す。

「一切心得自在」(「一切の心に自在を得」)<sup>(257)</sup>とは、當句の釋なり。

「到第一彼岸」(「第一なる彼岸に到れり」)<sup>(258)</sup>とは、上を以て下を釋す。亦た當句の釋なり。

第一なる彼岸に到れり「大阿羅漢」(「大阿羅漢」)<sup>(259)</sup>とは、下に『[法華]經』を釋する中の「是の如き等の衆の知識する所の大阿羅漢」<sup>(260)</sup>なり。上の歎徳の中の「心得自在」及び「到彼岸」の二句を用て之れを釋す。彼岸に到るは是れ究竟の聲聞なるを以ての故に「大阿羅漢」と稱す。

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-1-2-4. 問答②

〔校訂テキスト〕(A. 15v3-6・O. 16r6-v2・S. om.・M. 16v8-17r2・D. 153vb13-17・T. 789a5-9・X. 734b16-20)

問。心得自在云何是釋大阿羅漢。答。前釋心得自在具定<sup>(261)</sup>慧<sup>(262)</sup>徳。兩<sup>(263)</sup>障俱盡<sup>(264)</sup>名<sup>(265)</sup>心得自在。此必是大阿羅漢。釋衆所知識中。前明凡衆<sup>(266)</sup>知識。又聲聞下明聖衆知識。以具凡聖二衆所知<sup>(267)</sup>識<sup>(268)</sup>故稱爲衆也。

〔訓読訳〕

問う、「心に自在を得」をもて云何んぞ是れ大阿羅漢を釋するや。

答う、前に「心に自在を得」を釋するに定慧徳を具す。兩障は俱に盡くるを「心に自在を得」と名づく。此れ必ず是れ大阿羅漢なり。「衆の知識する所」を釋する中、前に凡衆の知識を明かし、又た、聲聞の下に聖衆の知識を明かす。具さに凡聖の二の「衆の知識する所」なるを以ての故に稱して衆と爲すなり。

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-2. 総別相門

〔校訂テキスト〕(A. 15v7-16r7・O. 16v2-17r4・S. om.・M. 17r2-18r5・D. 153vb17-154rb4・T. 789a10-b6・X. 734b20-735a1)

總<sup>(269)</sup>別<sup>(270)</sup>相門者釋第二門。<sup>(271)</sup>初標章門。皆是阿羅漢等下釋總別門。<sup>(272)</sup>阿羅漢一句爲總。漏盡已下十五句爲別。<sup>(273)</sup>皆是阿羅漢者。從此下但釋總不釋別。<sup>(274)</sup>總羅漢或翻不生<sup>(275)</sup>殺賊無著應供。今天親直翻爲應。十五中釋初一句。明應受飲食<sup>(276)</sup>正<sup>(277)</sup>是應供<sup>(277)</sup>義。餘十四但<sup>(278)</sup>稱爲應。如文所列。第十五云應如實知同生衆生得諸功德者。然經云。有二種五種佛子。竝從佛口生。謂同生衆生。一者四果<sup>(279)</sup>緣覺爲五種佛子。二者四果竝法身菩薩爲五種佛子。

〔訓読訳〕

「總別相門」<sup>(280)</sup>とは、第二門を釋す。初めに章門を標す。

「皆是阿羅漢等」(「皆な是れ阿羅漢」等の)<sup>(281)</sup>の下は總別門を釋す。

「阿羅漢」の一句を總と爲し、「漏盡」已下の十五句を別と爲す<sup>(282)</sup>。

「皆是阿羅漢」(皆な是れ阿羅漢)とは、此れ従り下は但だ總のみを釋して別を釋せず。

總じて羅漢<sup>(283)</sup>、或いは不生・殺賊・無著・應供と翻ず。今、天親は直に翻じて「應」<sup>(284)</sup>と爲す。

十五の中、初めの一句を釋す。「應受飲食」（應に飲食を受くべき）<sup>(285)</sup>は、正しくは是れ應供の義なることを明かす。餘の十四は但だ稱して應と爲すのみ。文に列する所の如し。

第十五に「應如實知同生衆生得諸功德」（應に如實に同生の衆生を知り、諸の功德を得て）<sup>(286)</sup>と云うは、然るに經に云わく、「二種五種の佛子有り、竝びに佛口従り生ず」<sup>(287)</sup>と。同生の衆生<sup>(288)</sup>を謂う。一には四果竝びに緣覺を五種の佛子と爲す<sup>(289)</sup>。二には四果竝びに法身の菩薩を五種の佛子と爲す。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3. 攝取事門

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-1. 總釈

〔校訂テキスト〕(A. 16r7-v5・O. 17r4-v1・S. om.・M. 18r5-v2・D. 154rb4-11・T. 789b6-13・X. 735a1-8)

攝取事門者。釋第三門。就文爲二。初總標次別釋。<sup>(290)</sup>此十五句攝取十種功德應知者。明用十五<sup>(291)</sup>句攝取十種功德也。示現可說果不可說果故者。一<sup>(292)</sup>解云。有爲果可說。無爲果不可說。<sup>(293)</sup>若依<sup>(294)</sup>文釋者。作十功德名者名爲可說。不作十功德名<sup>(295)</sup>者不可說也。

〔訓読訳〕

「攝取事門」<sup>(296)</sup>とは、第三門を釋す。文に就いて二と爲す。初めに總標、次に別釋なり。

「此十五句攝取十種功德應知」（此の十五句は十種の功德を攝取すと應に知るべし）<sup>(297)</sup>とは、十五句を用て十種の功德を攝取することを明かすなり。

「示現可說果不可說果故」（可說の果・不可說の果<sup>(298)</sup>を示現するが故なり）<sup>(299)</sup>とは、一解の云わく、「有爲の果は可說、無爲の果は不可說なり」<sup>(300)</sup>と。若し文に依りて釋すれば、十の功德の名を作す者を名づけて可說と爲し、十の功德の名を作さざる者は不可說なり。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2. 別釈

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-1. 十種功德①②③④⑤

〔校訂テキスト〕(A. 16v5-17v1・O. 17v1-18r5・S. om.・M. 18v3-19v8・D. 154rb11-vb1・T. 789b14-c13・X. 735a9-b10)

何等爲十下。<sup>(301)</sup>別明十種功德。<sup>(302)</sup>一者攝取<sup>(303)</sup>德功德者二句示現者。問。云何名<sup>(304)</sup>德功德。答。一切羅漢必應諸漏已盡無復煩惱故說<sup>(305)</sup>德功德。二者三句攝取諸功德者。問。云何名諸功<sup>(306)</sup>德。答。三句之中初句降凡。次兩句降聖。所以名諸也。<sup>(307)</sup>攝取過亦三句何不名諸。以初故。又後三云過。此三應<sup>(308)</sup>云降伏功德。但<sup>(309)</sup>立<sup>(310)</sup>名不同耳。三<sup>(310)</sup>者攝取不違功德者前句明能於下降。此句歎其上順。謂得羅漢已後方能善順佛教行故。四者攝取勝功德。謂。諸羅漢中最勝故如人中大龍。

五者攝取所應作勝功德。明雖得羅漢爲報佛恩更應敬養尊重於佛。前第三敘順法。此句辨尊人。

〔訓読訳〕

「何等爲十」(何等をか十と爲すや)<sup>(311)</sup>の下は、別に十種の功德を明かす。

「一者攝取功德者二句示現」(一には、徳の功德を攝取するとは、二句もて示現す)<sup>(312)</sup>とは、問う、云何んぞ「徳の功德」と名づくるや。

答う、一切の羅漢は、必ず應に「諸の漏は已に盡き」、「復た煩惱無かる」べきが故に徳の功德を説く。

「二者三句攝取諸功德」(二には、三句もて諸の功德を攝取す)<sup>(313)</sup>とは、

問う、云何んぞ「諸の功德」と名づくるや。

答う、三句の中に初句は凡を降し、次の兩句は聖を降す<sup>(314)</sup>。所以に「諸」と名づくるなり。

過を攝取するも亦た三句あるに、何ぞ「諸」と名づけざるや。初めなるを以ての故なり。

又た、後の三を過と云う。此の三は應に降伏の功德と云うべし。但だ名を立つること同じからざるのみ。

「三者攝取不違功德」(三には、不違なる功德を攝取す)<sup>(315)</sup>とは、前の句は下降を能することを明かし、此の句は其の上順を歎ず。謂わく、羅漢を得已りて後、方に能く善く佛の教に順じて行ずるが故なり。

「四者攝取勝功德」(四には、勝なる功德を攝取す)<sup>(316)</sup>とは、謂わく、諸の羅漢の中に最勝なるが故に、人中の大龍の如し。

「五者攝取所應作勝功德」(五には、應に作すべき所の勝なる功德を攝取す)<sup>(317)</sup>とは、羅漢を得ると雖も佛恩に報いんが爲めに、更に應に佛を敬養し尊重すべきを明かす。前の第三は法に順ずるを敘べ、此の句は人を尊するを辨ず。

## 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-2. 十種功德⑥⑦

〔校訂テキスト〕(A. 17v1-18r1・O. 18r5-v6・S. om.・M. 19v8-20r6・D. 154vb1-9・T. 789c13-22・X. 735b10-18)

六者攝取満足功德。學地所作未辨故未満足。今所作已辨。故云満足也。七者三句攝取過功德。前列三過。初二過過<sup>(318)</sup>凡。後一過過上下界。謂。過學地實過三界。而言上下界者欲界爲散。上二界爲靜。故上下<sup>(319)</sup>界<sup>(320)</sup>攝三界也。次舉三<sup>(321)</sup>句<sup>(322)</sup>怨者。離諸重擔釋上過愛。重<sup>(323)</sup>難擔雖具五陰而愛爲其主。逮得已利釋過求命供養恭敬。以得涅槃利故不求世間求命敬養利也。盡諸有結釋上過上<sup>(324)</sup>下界。<sup>(325)</sup>既盡三<sup>(326)</sup>有<sup>(327)</sup>之結。故過上下界也。

〔訓読訳〕

「六者攝取満足功德」(六には、満足なる功德を攝取す)<sup>(327)</sup>とは、學地<sup>(328)</sup>は所作未だ辨ぜざるが故に未だ満足せず。今は所作已に辨ずるが故に「満足」と云うなり。

「七者三句攝取過功德」（七には、三句もて過なる功德を攝取す）<sup>(329)</sup>とは、前に三過を列ぬ。初めの二過は凡を過ぎ、後の一過は上下界<sup>(330)</sup>を過ぐ。謂わく、學地を過ぐれば實に三界を過ぐ。而して「上下界」と言うは、欲界を「散」と爲し、上二界を「靜」と爲す。故に上下界に三界を攝するなり。

次に三句の怨を擧ぐるは、「諸の重擔を離れ」は上の「愛を過ぐ」を釋す。重難擔は五陰を具すと雖も而も愛<sup>(331)</sup>は其の主爲り。

「已利を速得し」は「求命の供養・恭敬を過ぐ」を釋す。涅槃の利を得るを以ての故に世間を求めず、敬養の利を求命<sup>(332)</sup>するなり。

「諸の有結を盡くし」は上の「上下界を過ぐ」を釋す。已に三有の結<sup>(333)</sup>を盡くす。故に上下界を過ぐるなり。

### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-3. 十種功德⑧⑨⑩

〔校訂テキスト〕(A. 18r1-v3・O. 18v6-19r7・S. om.・M. 20r6-v6・D. 154vb9-155ra1・T. 789c22-790a4・X. 735b18-c4)

八者<sup>(334)</sup>攝取上上功德者。問。善得正智心解脫云何名上上功德。答。論前上上起門中云。云何名<sup>(335)</sup>善得正智心解脫者。諸<sup>(336)</sup>漏已盡故。<sup>(337)</sup>就義釋者意在<sup>(338)</sup>漏盡。是故漏盡爲上上功德。就文釋者。諸<sup>(339)</sup>漏盡者十五功<sup>(340)</sup>德中最初功德。故云上上也。九者攝取應作利益<sup>(341)</sup>衆生功德。以一切心得自在故。<sup>(342)</sup>能自在利益於物。十者攝取上首功德。毘婆沙云波羅蜜聲<sup>(343)</sup>聞。<sup>(344)</sup>聞此經到第一彼岸。第一彼岸即是波羅蜜也。問。云何名到彼岸。答。一切羅漢諸勝功德。如無諍三昧等皆悉究<sup>(345)</sup>竟。故名到彼岸。

〔訓読訳〕

「八者攝取上上功德」（八には、上上なる功德を攝取す）<sup>(346)</sup>とは、

問う、「善く正智心解脫を得る」を、云何んぞ上上功德と名づくるや。

答う、論の前の上上起門の中に云わく、「云何んぞ「善く正智心解脫を得る」と名づくるや。

「諸の漏は已に盡くる」が故に」と。

義に就いて釋せば、意は「漏の盡くる」に在り。是の故に「漏の盡くる」を上上功德と爲す。

文に就いて釋せば、「諸の漏は盡くる」とは、十五の功德の中、最初の功德なるが故に「上上」と云うなり。

「九者攝取應作利益衆生功德」（九には、應に衆生を利益するを作すべきなる功德を攝取す）<sup>(347)</sup>とは、「一切の心に自在を得る」を以ての故に能く自在に物を利益す。

「十者攝取上首功德」（十には、上首なる功德を攝取す）<sup>(348)</sup>とは、『[阿毘曇] 毘婆沙 [論]』に云わく、「波羅蜜聲聞」<sup>(349)</sup>と。此の『[法華] 經』には「第一なる彼岸に到れり」と聞けり。「第一なる彼岸」とは即ち是れ波羅蜜なり。



問う、云何んぞ「彼岸に到れり」と名づくるや。

答う、一切の羅漢は諸の勝功德・無諍三昧<sup>(350)</sup>等の如く、皆な悉く究竟するが故に「彼岸に到れり」と名づく。

#### 5-2-3-2-2-2-2-2-1-3-2-4. 問答

〔校訂テキスト〕(A. 18v3-19r2・O. 19r7-v7・S. om.・M. 20v6-21r3・D. 155ra1-8・T. 790a4-12・X. 735c4-11)

問。羅什經十功德中凡具幾耶。答。但<sup>(351)</sup>三<sup>(352)</sup>有功德。諸漏已盡無復煩惱。即十功德中德功德也。逮得已利盡諸有結。即是第七過功德。論過功德中有三句。今不攝離諸重擔。但有逮得已利盡諸有結也。心得自在。即是十功德中第二諸功德。論明諸功德有三句。今但有降伏世間功德。謂心自在。善得心解脫善得慧解脫。此二降伏學<sup>(353)</sup>入功德。今不攝也。

〔訓読訳〕

問う、[鳩摩] 羅什の『[妙法蓮華] 經』は十功德の中、凡そ幾くを具するや。

答う、但だ三の功德のみ有り。

「諸漏已盡無復煩惱」(諸の漏を已に盡くし、復た煩惱無く)<sup>(354)</sup>は、即ち十功德の中の徳功德なり。

「逮得已利盡諸有結」(已利を逮得し、諸の有結を盡くして)<sup>(355)</sup>は、即ち是れ第七の過功德なり。『[法華] 論』の過功德の中に三句有り。今、「諸の重擔を離れ」を攝せず。但だ「已利を逮得し、諸の有結を盡くして」のみ有るなり。

「心得自在」(心に自在を得たり)<sup>(356)</sup>は、即ち是れ十功德の中の第二の諸功德なり。『[法華] 論』に諸功德を明かすに、三句有り。今は但だ世間を降伏する功德のみ有りて、「心に自在を得たり」と謂う。「善く心解脫を得、善く慧解脫を得」の此の二は、學人を降伏する功德なるに、今は攝せずなり。

### III 結語

以上、本稿では、『論疏』の「正体分」の「別列七門」から「釈衆成就」の「釈羅漢章門」までの校訂テキスト並びにそれに基づく訓読訳を提示した。

ここでの吉蔵の見解について、簡単にまとめるのならば、以下ようになる。

七成就のうち、第一の序分成就は如是・我聞・一時・教主・住処の五種に分けられる。『法華論疏』では、このうち住処についてのみ説明をする。

王舎城や靈鷲山が、他の大城や五山と比べても、最も勝れたものであることを引用しながら述べ、『法華經』もまた他の經典よりも勝れているということを強調する。特に『華嚴經』と『法華經』との差異について、『華嚴經』は尽理の法を明かしているが、五乗の衆生がすべて成

佛するということは明かしていない。よって『華嚴經』はまだ諸佛の心を述べたものではない、とする。『法華經』だけが唯一、諸佛の心を明らかにしたもののなのであり、最も勝れていると述べている。

また、第二の衆成就については、『法華論』において数成就・行成就・撰功德成就・威儀如法住成就の四種に分けられている。このうち行成就について、『法華論』は声聞の功德成就についての説明の中で、『法華經』の「序品」の初めの経文を三種の方法によって解釈をしている。それは上上起門・総別相門・撰取事門である。吉蔵は、上上起門における阿羅漢の功德についての説明を「上下」という観点から説明し直している。次に総別相門の釈文では、『法華論』には阿羅漢が「応供」と呼ばれる理由として十五種を挙げているが、そのうち、「応供」の説明として正しいものは初めの説明だけであるとする。また、撰取事門の釈文においては、撰取事門で説かれている十の功德が、『妙法蓮華經』では三種しか説かれていないことを指摘している。これは、『法華論』において声聞の功德は十六種挙げられているが、鳩摩羅什訳には六種しかなく、そのため撰取事門においては、三種の功德しか説かれていないということを指摘したものである。

## 注

- (1) 乙本は破損のため、「列」(O.vol.1 p.9v l.2) を欠く。
- (2) 正徳本・『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には「就文又二。初列次釋文。」(M. vol.1 p.9r l.7; D.1-74-2 p.151vb l.6; T.40 no.1818 p.787a ll.17-18; X.46 no.789 p.732a l.21) とあるが、甲本・乙本には「又」(A. vol.1 p.9r l.5; O.vol.1 p.9v l.2) と一字のみある。そのうち甲本には「又」に「就文有二初列次釋」との添字があるのに従い、挿入する。そのため、甲本・乙本以外の諸本での「又」を「有」に変更し、「釋文」を「釋」とすることになる。これは、甲本・乙本以外の諸本の注記にある異本と合致する。
- (3) 正徳本・『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には「又」とあり、注記が付されている。正徳本・『統蔵經』・『新統蔵』には「又一作有」(M. vol.1 p.9r l.7; D.1-74-2 p.151vb l.6; X.46 no.789 p.732 n.10) との、『大正蔵』には「又 = 有<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.10) とある。
- (4) 正徳本・『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には「釋文」とあり、その「文」には注記が付されている。正徳本・『統蔵經』・『新統蔵』には「文一無」(M. vol.1 p.9r l.7; D.1-74-2 p.151vb l.6; X.46 no.789 p.732 n.11) との、『大正蔵』には「[文]<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.11) とある。
- (5) 「留支訳」・「摩提訳」には「何等爲七。」(T.26 no.1519 p.1b l.1; T.26 no.1520 p.10c l.20) とある。
- (6) 『法華論』では、七種功德成就(七成就)によって『法華經』の「序品」を釈している。七種功德成就とは、①序分成就、②衆成就、③如来欲説法時至成就、④所依説法隨順威儀住成就、⑤依止説因成就、⑥大衆欲聞法現前成就、⑦文殊師利答成就の七種のことである。
- (7) 正徳本・『統蔵經』・『新統蔵』には「序上一有又字」(M. vol.1 p.9v l.2; D.1-74-2 p.151vb l.11; X.46 no.789 p.732 n.15) との、『大正蔵』には「(有)<sup>㊦</sup>+序<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.15) との注記がある。正徳本・『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等爲七一者序分成就二者衆成就三者如来欲説法時至成就四者依所説法威儀隨順住成就五者依上説因成就六者大衆欲聞法現前成就七者文殊師利答成就」(M. vol.1 p.9r l.8 - 9v l.1; D.1-74-2 p.151vb ll.7-10; T.40 no.1818 p.787a ll.19-22; X.46

- no.789 p.732a l.22 - b l.1) との文章が挿入されている。
- (8) 乙本は破損のため、「第」(O.vol.1 p.9v l.3) を欠く。
- (9) 乙本は破損のため、「章」(O.vol.1 p.9v l.3) を欠く。
- (10) 乙本は破損のため、「三一時」(O.vol.1 p.9v ll.3-4) を欠く。
- (11) 甲本には「經」(A. vol.1 p.9r l.6) とあるが、「住」との訂正があり、また、甲本以外の諸本には「住」(O.vol.1 p.9v l.4; M. vol.1 p.9v l.3; D.1-74-2 p.151vb l.12; T.40 no.1818 p.787a l.24; X.46 no.789 p.732b l.3) とあるのに従う。
- 正徳本・『統藏經』・『新統藏』には「住一作經一作説」(M. vol.1 p.9v l.3; D.1-74-2 p.151vb l.12; X.46 no.789 p.732 n.16) との、『大正藏』には「住=經<sup>㊦</sup>、説<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.16) との注記がある。
- (12) 乙本は破損のため、「復」(O.vol.1 p.9v l.5) を欠く。
- (13) 乙本は破損のため、「就」(O.vol.1 p.9v l.6) を欠く。
- (14) 正徳本・『統藏經』・『大正藏』・『新統藏』には、この箇所の前に『法華論』の「又序分成就者」(M. vol.1 p.9v l.6; D.1-74-2 p.151vb l.15; T.40 no.1818 p.787a l.28; X.46 no.789 p.732b l.6) との文章が挿入されている。
- (15) 乙本は破損のため、「序分成就。就文爲二。一正釋。二舉經示釋處。就初又四。一標二種勝義勸知。何等爲二下。第二別出二種勝義。如王」(O.vol.1 p.9v l.7- p.10r l.2) を欠く。
- (16) 甲本には「序分成就文爲二」(A. vol.1 p.9v l.2) とあり、乙本は破損のため確認できず。文意により、甲本・乙本以外の諸本に「序分成就就文爲二」(M. vol.1 p.9v l.8; D.1-74-2 p.151vb l.17; T.40 no.1818 p.787a l.29; X.46 no.789 p.732b l.8) とあるのに従う。
- (17) 「留支訳」・「摩提訳」には「序分成就者。」(T.26 no.1519 p.1b l.6; T.26 no.1520 p.10c l.24) とある。
- (18) 七種功德成就を吉蔵は「七分」と記す。この七分がそれぞれ対応する『法華經』の經文については、河村孝照 [1992: 2] を参照。
- (19) 【序分成就】清水梁山 [1922: 769 n.14] には「序分成就とは。七成就の第一なり。この序分成就の下に二種の勝義成就を説くこと文の如し。」とある。
- (20) 「留支訳」には「此法門中示現二種勝義成就。此義應知。」(T.26 no.1519 p.1b ll.6-7) とあり、「摩提訳」には「此法<sup>㊦</sup>門中示現二種義成<sup>㊦</sup>就。」①【T.26 p.10 n.20】「門+(中)㊦㊦」②【T.26 p.10 n.21】「就+(此義應知)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.10c ll.24-25) とある。
- (21) 七種功德成就のうち、初めの序分成就においては、二種の勝義の成就が明らかにされる。その二種の勝義とは、①諸法門中最勝義と②自在功德義である。つまり、『法華經』の「序品」の最初の部分(序分)において、『法華經』が諸經の中で最も優れたものであるということと、『法華經』には自在なる(甚深なる)佛の功德の力が備わっているということが明らかにされるのである。
- (22) 乙本は破損のため、「正舉」(O.vol.1 p.10r l.2) を欠く。
- (23) 乙本は破損のため、「示二」(O.vol.1 p.10r l.2) を欠く。
- (24) 乙本には「顯」の前に「勸知何等爲二下第二別出前二種勝義如王舍城下第三正舉城山示二種勝義」(O.vol.1 p.10r ll.2-4) とあり、同じ文章が繰り返し書かれているため、誤記と考えられる。
- (25) 乙本は破損のため、「義」(O.vol.1 p.10r l.5) を欠く。
- (26) 「留支訳」・「摩提訳」には「何等爲二。」(T.26 no.1519 p.1b l.7; T.26 no.1520 p.10c l.25) とある。
- (27) 「留支訳」には「一者示現諸法門中最勝義成就。二者示現自在功德義成就。」(T.26 no.1519 p.1b ll.7-8) とあり、「摩提訳」には「一者<sup>㊦</sup>示現一切諸法門中最<sup>㊦</sup>勝義成就故。二者示現自在功<sup>㊦</sup>德成就故。」①【T.26 p.10 n.22】「[示現]-㊦㊦」②【T.26 p.10 n.23】「勝+(義)㊦㊦」③【T.26 p.11 n.1】「德+(義)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.10c l.25 - p.11a l.1) とある。
- (28) 「留支訳」には「如王舍城。勝於一切諸餘城舍。耆闍崛山勝餘諸山。」(T.26 no.1519 p.1b ll.8-10) とあり、

- 「摩提訶」には「如王舍城。勝<sup>㊦</sup>餘一切城舍故。耆闍崛山勝餘諸山<sup>㊦</sup>故。」①【T.26 p.11 n.2】「(於諸)+餘<sup>㊦</sup>」②【T.26 p.11 n.3】「故+(顯此法最勝義故)㊦」(T.26 no.1520 p.11a ㄥ.1-2)とある。
- (29) 【王舍城・靈鷲山】清水梁山 [1922: 769 n.15] には「王舍城。梵名は曷羅闍婁利呬 (Rājagriha)、中印度摩揭陀国都城の名なり。耆闍崛山とは梵名の正音は婁栗陀羅矩吒 (Grdharakūta)、訛略して耆闍崛と云ふなり、靈鷲と翻ず。王舍城の東北十四五里の処に此の山あること西域記卷九に看えたり、又印度五山中最高の山にして、好林水多く、古来多く聖人の住処なりしこと、大智度論卷三に看えたり。今の論文またよく此の説に合へり。」とある。
- (30) 吉蔵は、この後の箇所において、王舍城によって自在義が、靈鷲山によって最勝義が示されているとする。
- (31) 「留支訶」には「耆闍崛山勝餘諸山。顯此法門最勝義故。」(T.26 no.1519 p.1b ㄥ.10) とあるが、「摩提訶」には「耆闍崛山勝餘諸山<sup>㊦</sup>故。」①【T.26 p.11 n.3】「故+(顯此法最勝義故)㊦」(T.26 no.1520 p.11a ㄥ.2) とあり、「顯此法最勝義」を欠いているが、この一文を有する版もあるとの注記がある。
- (32) 吉蔵がここで述べている正しく勝義が明かされているとする経文は、鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』巻第一にある「如是我聞。一時佛住王舍城耆闍崛山中。」(T.9 no.262 p.1c ㄥ.19) との箇所である。「留支訶」には「如經<sup>㊦</sup>如是我聞一時佛住王舍城耆闍崛山中故。」(T.26 no.1519 p.1b ㄥ.10-11) とあり、「摩提訶」には「如經<sup>㊦</sup>如是我聞一時佛住王舍城耆闍崛山中故。」①【T.26 p.11 n.4】「如是我聞一時=婆伽婆<sup>㊦</sup>」(この注記にそのままよれば、「如是我聞一時佛=婆伽婆」ではないことになる。誤記か。) (T.26 no.1520 p.11a ㄥ.2-3) とある。
- (33) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「此法門中示現二種勝義成就應知何等爲二一者示現諸法門中最勝義成就故二者示現自在功德義成就故如王舍城勝於諸餘一切城舍耆闍崛山勝餘諸山故」(M. vol.1 p.10r ㄥ.2-6; D.1-74-2 p.152ra ㄥ.3-7; T.40 no.1818 p.787b ㄥ.5-8; X.46 no.789 p.732b ㄥ.12-16) との文章が挿入されている。
- (34) 甲本には「云何勝一切勝一切城」(A. vol.1 p.9v ㄥ.6) とあり、「一切勝」との語があるが、甲本以外の諸本には「云何勝一切城」(O.vol.1 p.10r ㄥ.5; M. vol.1 p.10r ㄥ.7; D.1-74-2 p.152ra ㄥ.8; T.40 no.1818 p.787b ㄥ.9; X.46 no.789 p.732b ㄥ.17) とあるのに従う。
- (35) 乙本は破損のため、「大國」(O.vol.1 p.10r ㄥ.5-6) を欠く。
- (36) 乙本は破損のため、「大」(O.vol.1 p.10r ㄥ.6) を欠く。
- (37) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「王下一有以字」(M. vol.1 p.10r ㄥ.9; D.1-74-2 p.152ra ㄥ.10; X.46 no.789 p.732 n.21) との、『大正蔵』には「王+(以)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.21) との注記がある。
- (38) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には「王人民」(M. vol.1 p.10r ㄥ.9; D.1-74-2 p.152ra ㄥ.10; T.40 no.1818 p.787b ㄥ.11; X.46 no.789 p.732b ㄥ.19) とあるが、甲本・乙本には「王以人民」(A. vol.1 p.10r ㄥ.1; O.vol.1 p.10r ㄥ.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本の注記にあるように、異本と合致する。
- (39) 乙本は破損のため、「別立一小」(O.vol.1 p.10r ㄥ.7) を欠く。
- (40) 正徳本は破損のため、「一切城」(M. vol.1 p.10r ㄥ.10) を欠く。
- (41) 正徳本は破損のため、「舍」(M. vol.1 p.10r ㄥ.10) を欠く。
- (42) この「別伝」が何を指すのかについては不詳。ただ、失訳『薩婆多毘尼毘婆沙』巻第二には「佛在王舍城者。有論師言。此國於十六大國最勝故。名王舍城。」(T.23 no.1440 p.515c ㄥ.24-25) とある。
- (43) 鳩摩羅什訳『大智度論』巻第三には「佛涅槃後。阿闍世王以人民轉少故。捨王舍大城。其邊更作一小城。廣長一由旬。名波羅利弗多羅。猶尚於諸城中最大。何況本王舍城。」(T.25 no.1509 p.78a ㄥ.17-20) とある。また、吉蔵撰『法華義疏』巻第一には「智度論云。佛滅度後阿闍世王以人民減少捨本大城更造一小城。於諸城中猶尚爲大。況本王舍城耶。」(T.34 no.1721 p.456a ㄥ.27-29) とある。

- (44) 乙本は破損のため、「於」(O.vol.1 p.10v l.1) を欠く。
- (45) 乙本は破損のため、「經中」(O.vol.1 p.10v l.1) を欠く。
- (46) 乙本は破損のため、「凡」(O.vol.1 p.10v l.2) を欠く。
- (47) 正徳本は破損のため、「乘」(M. vol.1 p.10v l.1) を欠く。
- (48) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「即一無」(M. vol.1 p.10v l.1; D.1-74-2 p.152ra l.12; X.46 no.789 p.732 n.22) との、『大正蔵』には「[即]一<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.22) との注記がある。
- (49) 乙本は破損のため、「世」(O.vol.1 p.10v l.2) を欠く。
- (50) 乙本は破損のため、「乘」(O.vol.1 p.10v l.3) を欠く。
- (51) 乙本は破損のため、「正」(O.vol.1 p.10v l.3) を欠く。
- (52) 甲本には「經中勝」(A. vol.1 p.10r l.4) とあるが、「經」には「衆」との添字があり、また、乙本には「衆經中勝」(O.vol.1 p.10v l.3) とあるため、「衆經中勝」とする。甲本・乙本以外の諸本には「衆中經勝」(M. vol.1 p.10v l.2-3; D.1-74-2 p.152ra l.13-14; T.40 no.1818 p.787b l.15; X.46 no.789 p.732b l.22-23) とある。
- (53) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「中經一作經中」(M. vol.1 p.10v l.3; D.1-74-2 p.152ra l.14; X.46 no.789 p.732 n.23) との、『大正蔵』には「中經 = 經中<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.23) との注記がある。
- (54) 乙本は破損のため、「法暢」(O.vol.1 p.10v l.3) を欠く。
- (55) 甲本には「聖」(A. vol.1 p.10r l.4) とあるが、「生」との訂正があり、また、乙本には「生」(O.vol.1 p.10v l.4) とあるため、「生」とする。甲本・乙本以外の諸本には「聖」(M. vol.1 p.10v l.3; D.1-74-2 p.152ra l.14; T.40 no.1818 p.787b l.16; X.46 no.789 p.732b l.23) とある。
- (56) 甲本・乙本には「雖」の下に「明」(A. vol.1 p.10r l.5; O.vol.1 p.10v l.4) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本には「雖」(M. vol.1 p.10v l.4; D.1-74-2 p.152ra l.15; T.40 no.1818 p.787b l.16; X.46 no.789 p.732b l.24) の下に「明」はないが、注記の異本と合致する。  
正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「雖下一有明字」(M. vol.1 p.10v l.4; D.1-74-2 p.152ra l.15; X.46 no.789 p.732 n.24) との、『大正蔵』には「雖 + (明)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.24) との注記がある。
- (57) 乙本は破損のため、「之」(O.vol.1 p.10v l.5) を欠く。
- (58) 甲本・乙本には「生」の下に「並」(A. vol.1 p.10r l.6; O.vol.1 p.10v l.5) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本には「生」(M. vol.1 p.10v l.4; D.1-74-2 p.152ra l.15; T.40 no.1818 p.787b l.17; X.46 no.789 p.732b l.24) の下に「並」はないが、注記の異本と合致する。  
正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「生下一有並字」(M. vol.1 p.10v l.4; D.1-74-2 p.152ra l.15; X.46 no.789 p.732 n.25) との、『大正蔵』には「生 + (並)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.25) との注記がある。
- (59) 乙本は破損のため、「之」(O.vol.1 p.10v l.5) を欠く。
- (60) 乙本は破損のため、「經」(O.vol.1 p.10v l.6) を欠く。
- (61) 乙本は破損のため、「故最」(O.vol.1 p.10v l.6) を欠く。
- (62) 乙本は破損のため、「有一切諸法一切自在神力一切秘要之藏甚深之事皆於此經宣示顯說餘經但當教明義未暢諸佛之心是故此經最」(O.vol.1 p.10v l.7 - p.11r l.2) を欠く。
- (63) 甲本は「未暢諸佛之心」の六字を欠くが、「是」(A. vol.1 p.10v l.2) の隣に「未暢諸佛之心」との添字があるため挿入する。乙本における「未暢諸佛之心」の有無は破損のため確認できない。甲本・乙本以外の諸本には「未暢諸佛之心」(M. vol.1 p.10v l.8; D.1-74-2 p.152rb l.1; T.40 no.1818 p.787b l.21-22; X.46 no.789 p.732c l.4) とある。
- (64) 甲本・乙本には「又論」(A. vol.1 p.10v l.2; O.vol.1 p.11r l.2) とあり「如」を欠くが、甲本には「論」の隣に「如」との添字があるため挿入する。甲本・乙本以外の諸本には「又如論」(M. vol.1 p.10v l.9; D.1-

- 74-2 p.152rb l.2; T.40 no.1818 p.787b l.22; X.46 no.789 p.732c l.5) とある。
- (65) 甲本・乙本には「經爲十七」(A. vol.1 p.10v l.2; O.vol.1 p.11r l.2) とあり、「有」を欠くが、甲本には「爲」の隣に「有」との添字があるため挿入する。甲本・乙本以外の諸本には「經有十七」(M. vol.1 p.10v l.9; D.1-74-2 p.152rb l.2; T.40 no.1818 p.787b l.23; X.46 no.789 p.732c l.5) とあり、「爲」を欠く。
- (66) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第六には「如來一切所有之法。如來一切自在神力。如來一切祕要之藏。如來一切甚深之事。皆於此經宣示顯說。」(T.9 no.262 p.52a ll.17-20) とある。
- (67) 「留支訳」には「此大乘修多羅有十七種名。顯示甚深功德。」(T.26 no.1519 p.2c ll.13-14) とあり、「摩提訳」には「此大乘修多羅有十七種名。顯示甚深功德。」(T.26 no.1520 p.12b ll.2-3) とある。
- (68) 乙本は破損のため、「之」(O.vol.1 p.11r l.4) を欠く。
- (69) 甲本には「云」(A. vol.1 p.10v l.4) とあるが、甲本以外の諸本には「言」(O.vol.1 p.11r l.4; M. vol.1 p.11r l.1; D.1-74-2 p.152rb l.4; T.40 no.1818 p.787b l.25; X.46 no.789 p.732c l.7) とあるのに従う。
- (70) 乙本は破損のため、「故下」(O.vol.1 p.11r l.5) を欠く。
- (71) 乙本は破損のため、「云」(O.vol.1 p.11r l.5) を欠く。
- (72) 乙本は破損のため、「諸」(O.vol.1 p.11r l.5) を欠く。
- (73) 乙本は破損のため、「鬘」(O.vol.1 p.11r l.5) を欠く。
- (74) 乙本は破損のため、「衍」(O.vol.1 p.11r l.6) を欠く。
- (75) 乙本は破損のため、「大」(O.vol.1 p.11r l.6) を欠く。
- (76) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第二には「爲諸聲聞說是大乘經。名妙法蓮華教菩薩法佛所護念。」(T.9 no.262 p.11b ll.15-16) とある。
- (77) 求那跋陀羅訳『勝鬘師子吼一乘大方便方広経』十受章第二には「攝受正法者是摩訶衍。」(T.12 no.353 p.219b l.7) とある。
- (78) 甲本には「異攝」(A. vol.1 p.10v l.7) とあり、「者」を欠くが、甲本以外の諸本には「異者攝」(O.vol.1 p.11r l.6; M. vol.1 p.11r l.4; D.1-74-2 p.152rb l.7; T.40 no.1818 p.787b l.28; X.46 no.789 p.732c l.10) とあるのに従う。
- (79) 甲本には「既朽」(A. vol.1 p.10v l.7) とあるが、「朽」の隣には「稱」との訂正があり、また、乙本には「既稱」(O.vol.1 p.11r l.7) とあるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「已稱」(M. vol.1 p.11r l.4; D.1-74-2 p.152rb l.7; T.40 no.1818 p.787b l.28; X.46 no.789 p.732c l.10) とある。
- (80) 甲本・乙本以外の諸本には「般」(M. vol.1 p.11r l.5; D.1-74-2 p.152r l.8; T.40 no.1818 p.787b l.29; X.46 no.789 p.732c l.11) とあるが、甲本・乙本には「波」(A. vol.1 p.10v l.7; O.vol.1 p.11r l.7) とあるのに従う。
- (81) 乙本は破損のため、「説爲最上乘」(O.vol.1 p.11r l.7) を欠く。
- (82) 乙本以外の諸本には「説最」(A. vol.1 p.11r l.1; M. vol.1 p.11r l.5; D.1-74-2 p.152rb l.8; T.40 no.1818 p.787b l.29; X.46 no.789 p.732c l.11) とあり、「爲」を欠くが、甲本には「最」の隣に「爲」との添字があるのに従う。乙本は破損のため確認できない。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「最上一有爲字」(M. vol.1 p.11r l.5; D.1-74-2 p.152rb l.8; X.46 no.789 p.732 n.26) との、『大正蔵』には「(爲)<sup>1</sup>+最<sup>1</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.26) との注記がある。
- (83) 甲本・乙本には「大者」(A. vol.1 p.11r ll.1-2; O.vol.1 p.11v l.1) とあるが、甲本には「者」の隣に「乘」との添字があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「大乘」(M. vol.1 p.11r l.6; D.1-74-2 p.152rb l.9; T.40 no.1818 p.787c l.1; X.46 no.789 p.732c l.12) とある。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- 『大正蔵』には「乘+(者)<sup>1</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.27) との注記がある。
- (84) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「未上一有者字」(M. vol.1 p.11r l.6; D.1-74-2 p.152rb l.9; X.46 no.789

- p.732 n.27) との注記がある。
- (85) 乙本は破損のため、「廢」(O.vol.1 p.11v l.1) を欠く。
- (86) 乙本は破損のため、「乘已」(O.vol.1 p.11v l.1) を欠く。
- (87) 乙本は破損のため、「是果」(O.vol.1 p.11v ll.2-3) を欠く。
- (88) 乙本は破損のため、「論」(O.vol.1 p.11v l.3) を欠く。
- (89) 乙本は破損のため、「是乘」(O.vol.1 p.11v l.3) を欠く。
- (90) 乙本は破損のため、「中住」(O.vol.1 p.11v l.3) を欠く。
- (91) 甲本には「佛乘變名」(A. vol.1 p.11r l.4) とあるが、「乘」の隣に「果」との訂正があるのに従う。甲本以外の諸本には「佛乘反名」(O.vol.1 p.11v l.4; M. vol.1 p.11r ll.8-9; D.1-74-2 p.152rb ll.11-12; T.40 no.1818 p.787c l.4; X.46 no.789 p.732c ll.14-15) とある。  
正徳本には「佛下乘一作果」(M. vol.1 p.11r l.8) との、『統藏経』・『新統藏』には「乘一作果」(D.1-74-2 p.152rb l.11; X.46 no.789 p.732 n.28) との、『大正藏』には「乘=果<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.28) との注記がある。
- (92) 正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「反一作變」(M. vol.1 p.11r l.9; D.1-74-2 p.152rb l.12; X.46 no.789 p.732 n.29) との、『大正藏』には「反=變<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.29) との注記がある。
- (93) 正徳本は破損のため、「位故知」(M. vol.1 p.11r l.10) を欠く。
- (94) 真諦訳『撰大乘論釈』巻第八には「如來成立正法有三種。一立小乘。二立大乘。三立一乘。於此三中第三最勝。」(T.31 no.1595 p.212b ll.20-22) とある。
- (95) 鳩摩羅什訳『金剛般若波羅蜜經』には「如來爲發大乘者說。爲發最上乘者說。」(T.8 no.235 p.750c ll.13-14) とある。また、菩提流支訳『金剛般若波羅蜜經』には「此法門如來爲發大乘者說。爲發最上乘者說。」(T.8 no.236 p.755a ll.3-4) とある。
- (96) 鳩摩羅什訳『大智度論』巻第五十には「是乘從三界中出。至薩婆若中住。以不二法故。」(T.25 no.1509 p.419c ll.15-16) とある。また、吉蔵撰『法華玄論』巻第六には「大品云是乘至薩婆若。則變不名爲乘。」(T.34 no.1720 p.414c l.29 - p.415a l.1) とあり、ほぼ同様の趣意の引用文があるので、この『法華論疏』では『大智度論』からの引用としているが、『大品般若經』からの引用とする場合もある。なお、鳩摩羅什訳『摩訶般若波羅蜜經』巻第六には「是乘從三界中出。至薩婆若中住。以不二法故。」(T.8 no.223 p.259c ll.18-19) とある。
- (97) 吉蔵撰『法華玄論』巻第六には「二者約因果爲論。法華乘長。大品則短。法華明諸子及佛皆乘大車。大車通因果故長。大品云是乘至薩婆若。則變不名爲乘。乘義則短也。」(T.34 no.1720 p.414c l.27 - p.415a l.1) とある。
- (98) 乙本は破損のため、「果」(O.vol.1 p.11v l.6) を欠く。
- (99) 乙本は破損のため、「乘故名」(O.vol.1 p.11v l.6) を欠く。
- (100) 乙本は破損のため、「大一乘但果如法華說又法華論云一乘者謂無上菩提果究竟故此一往判更有餘義涅槃經云佛性謂一乘」(O.vol.1 p.11v l.7 - p.12r l.2) を欠く。
- (101) 乙本以外の諸本には「徒」(A. vol.1 p.11v l.1; M. vol.1 p.11v l.3; D.1-74-2 p.152rb l.16; T.40 no.1818 p.787c l.9; X.46 no.789 p.733a l.1) とあるが、甲本には「往」との訂正があるのに従う。乙本は破損のため確認できない。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「徒一作往」(M. vol.1 p.11v l.3; D.1-74-2 p.152rb l.16; X.46 no.789 p.733 n.1) との、『大正藏』には「徒=往<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.787 n.30) との注記がある。
- (102) 乙本は破損のため、「若」(O.vol.1 p.12r l.1) を欠く。
- (103) すべての諸本に「二果」(A. vol.1 p.11v l.4; O.vol.1 p.12r l.4; M. vol.1 p.11v l.6; D.1-74-2 p.152v l.1; T.40

no.1818 p.787c 1.13; X.46 no.789 p.733a 1.4) とあるが、甲本には「果」の隣に「乗」との添字があるため挿入する。

正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「二下一有乗字」(M. vol.1 p.11v 1.6; D.1-74-2 p.152va 1.1; X.46 no.789 p.733 n.2) との、『大正蔵』には「二+(乗)⑧」(T.40 no.1818 p.787 n.31) との注記がある。

- (104) 鳩摩羅什訳『十二門論』観因縁門第一には「諸佛大人乘是乘故。故名爲大。又能滅除衆生大苦。與大利益事故名爲大。又觀世音。得大勢。文殊師利。彌勒菩薩等。是諸大士之所乘故。故名爲大。」(T.30 no.1568 p.159c 11.16-19) とある。
- (105) 「留支訖」には「十四名説一乘經者。以此法門顯示如來阿耨多羅三藐三菩提究竟之體。彼二乘道非究竟故。」(T.26 no.1519 p.3a 11.6-8) とあり、「摩提訖」には「十四名説一乘經者。①此法門顯示如來阿耨多羅三藐三菩提究竟之體。②二乘非究竟故。」①【T.26 p.12 n.36】「(以)+此③④」②【T.26 p.12 n.41】「二乘=非二乘道③、彼二乘道④」(T.26 no.1520 p.12b 11.22-24) とある。
- (106) 曇無讖訳慧嚴等再治『大般涅槃經』(南本) 卷第二十五には「究竟畢竟者一切衆生所得一乘。一乘者名爲佛性。以是義故。我説一切衆生悉有佛性。一切衆生悉有一乘。以無明覆故不能得見。(略)。佛性者即首楞嚴三昧。性如醍醐。即是一切諸佛之母。以首楞嚴三昧力故。而令諸佛常樂我淨。一切衆生悉有首楞嚴三昧。以不修行故不得見。」①【T.12 p.769 n.5】「楞=稜⑤」②【T.12 p.769 n.6】「不+(能)③」(T.12 no.375 p.769a 1.25 - b 1.5) とある。また、この文章の後に「首楞嚴三昧者有五種名。一者首楞嚴三昧。二者般若波羅蜜。三者金剛三昧。四者師子吼三昧。五者佛性。隨其所作處處得名。」①【T.12 p.769 n.8】「(二)+者⑥」(T.12 no.375 p.769b 11.6-9) とあり、これによれば「首楞嚴三昧」の異名の一つとして「師子吼三昧」がある。
- (107) 乙本は破損のため、「山」(O.vol.1 p.12r 1.5) を欠く。
- (108) 乙本は破損のため、「者」(O.vol.1 p.12r 1.5) を欠く。
- (109) 甲本には「五中於鷲山」(A. vol.1 p.11v 1.5) とあるが、甲本以外の諸本には「五山於五山中鷲山」(O.vol.1 p.12r 1.5; M. vol.1 p.11v 1.8; D.1-74-2 p.152va 1.3; T.40 no.1818 p.787c 1.15; X.46 no.789 p.733a 1.6) とあるのに従う。
- (110) 乙本は破損のため、「山最」(O.vol.1 p.12r 1.5) を欠く。
- (111) 甲本・乙本以外の諸本には「及」(M. vol.1 p.11v 1.9; D.1-74-2 p.152v 1.4; T.40 no.1818 p.787c 1.16; X.46 no.789 p.733a 1.7) とあるが、甲本・乙本には「乃」(A. vol.1 p.11v 1.6; O.vol.1 p.12r 1.6) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「及一作乃」(M. vol.1 p.11v 1.9; D.1-74-2 p.152va 1.4; X.46 no.789 p.733 n.3) との、『大正蔵』には「及=乃⑧」(T.40 no.1818 p.787 n.32) との注記がある。
- (112) 乙本は破損のため、「耶」(O.vol.1 p.12r 1.6) を欠く。
- (113) 乙本は破損のため、「故偏言勝」(O.vol.1 p.12r 1.7) を欠く。
- (114) 乙本は破損のため、「明」(O.vol.1 p.12v 1.1) を欠く。
- (115) 乙本は破損のため、「自」(O.vol.1 p.12v 1.1) を欠く。
- (116) 乙本は破損のため、「餘經」(O.vol.1 p.12v 1.1) を欠く。
- (117) 甲本・乙本以外の諸本には「經」(M. vol.1 p.12r 1.2; D.1-74-2 p.152va 1.7; T.40 no.1818 p.787c 1.19; X.46 no.789 p.733a 1.10) とあり、「勝」を欠くが、甲本・乙本には「經勝」(A. vol.1 p.12r 1.2; O.vol.1 p.12v 1.2) とあるのに従う。
- (118) 乙本は破損のため、「自」(O.vol.1 p.12v 1.2) を欠く。
- (119) 甲本には「章中」(A. vol.1 p.12r 1.3) とあるが、「章」の隣に「門」との添字があるため挿入する。甲本以外の諸本には「章門中」(O.vol.1 p.12v 1.3; M. vol.1 p.12r 1.3; D.1-74-2 p.152va 1.8; T.40 no.1818 p.787c 1.20;



- X.46 no.789 p.733a l.11) とある。
- (120) 甲本には「明義一勝」(A. vol.1 p.12r l.3) とあり、「明」の下に「義」があり、また、「勝」の隣に「義」との添字があるが、甲本以外の諸本には「明一勝義」(O.vol.1 p.12v l.3; M. vol.1 p.12r l.3; D.1-74-2 p.152va l.8; T.40 no.1818 p.787c ll.20-21; X.46 no.789 p.733 l.11) とあるのに従う。
- (121) 乙本は破損のため、「竝」(O.vol.1 p.12v l.3) を欠く。
- (122) 鳩摩羅什訳『大智度論』卷第三には「問曰。何以名鷲頭山。答曰。是山頂似鷲。王舍城人見其似鷲。故共傳言鷲頭山。因名之爲鷲頭山。復次王舍城南屍陀林中多諸死人。諸鷲常來啖之。還在山頭。時人遂名鷲頭山。是山於五山中最高大。多好林水聖人住處。」(T.25 no.1509 p.76c ll.14-19) とある。
- (123) 鳩摩羅什訳『十住經』卷第四には「有十大山王。何等爲十。所謂。雪山王。香山王。軻梨羅山王。仙聖山王。由乾陀羅山王。馬耳山王。尼民陀羅山王。斫迦婆羅山王。衆相山王。須彌山王。」(T.10 no.286 p.532a ll.1-5) との十宝山の説明箇所がある。なお、この箇所少し先には、これらの十種の山を指して「是十寶山。」(T.10 no.286 p.532b l.8) とある。
- (124) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「顯此法門最勝義故 如經如是我一時佛住王舍城耆闍崛山中故」(M. vol.1 p.12r ll.6-7; D.1-74-2 p.152va ll.11-12; T.40 no.1818 p.787c ll.24-25; X.46 no.789 p.733a ll.14-15) との文章が挿入されている。
- (125) 甲本・乙本以外の諸本には「成就分文」(M. vol.1 p.12r l.8; D.1-74-2 p.152va l.13; T.40 no.1818 p.787c l.26; X.46 no.789 p.733a l.16) とあるが、甲本・乙本には「成就文」(A. vol.1 p.12r l.5; O.vol.1 p.12v l.5) とあるのに従う。
- (126) 乙本は破損のため、「二」(O.vol.1 p.12v l.6) を欠く。
- (127) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「衆成就者有四種義成就應知」(M. vol.1 p.12r l.10; D.1-74-2 p.152va l.15; T.40 no.1818 p.787c l.27; X.46 no.789 p.733a l.18) との文章が挿入されている。
- (128) 乙本は破損のため、「種」(O.vol.1 p.12v l.6) を欠く。
- (129) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等爲四一者數成就二者行成就三者攝功德成就四者威儀如法成就」(M. vol.1 p.12v ll.2-3; D.1-74-2 p.152va ll.17-18; T.40 no.1818 p.787c l.29 - p.788a l.1; X.46 no.789 p.733a ll.20-21) との文章が挿入されている。
- (130) 乙本は破損のため、「四章總釋大小乘有此四事也一數成就下第二別釋四章門即成四別也數成就總明大小」(O.vol.1 p.12v l.7 - p.13r l.2) を欠く。
- (131) 「留支訳」・「摩提訳」には「衆成就者。」(T.26 no.1519 p.1b l.12; T.26 no.1520 p.11a l.3) とある。
- (132) 【四種の章門】 衆成就は、四種の成就に分けられる。その四種の成就とは、①数成就、②行成就、③攝功德成就、④威儀如法住成就である。  
【衆成就】 清水梁山 [1922: 769-770 n.16] には「衆成就とは七成就の第二なり。此の衆成就の下に、数成就、行成就、攝功德成就、威儀如法成就の四科あり、その中に就て、行成就を開して四と爲し、攝功德成就に、声聞の功德成就と、菩薩の功德成就との二を判じ、威儀如法成就に四を開すること文の如し。」とある。
- (133) 「留支訳」には「衆成就者。有四種義故。成就示現應知。何等爲四。一者數成就。二者行成就。三者攝功德成就。四者威儀如法住成就。」(T.26 no.1519 p.1b ll.12-14) とあり、「摩提訳」には「衆成就者。有四種義成<sup>①</sup>就。何等爲四。一者數成就。二者行成就。三者攝功德成就。四者威儀如法住成就。」①【T.26 p.11 n.5】「就+(示現應知)㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11a ll.3-5) とある。
- (134) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「一數成就者謂大衆無數故」(M. vol.1 p.12v l.6; D.1-74-2 p.152vb l.3; T.40 no.1818 p.788a l.4; X.46 no.789 p.733a l.24) との文章が挿入さ

れている。

- (135) 乙本は破損のため、「如聲聞」(O.vol.1 p.13r //1-2) を欠く。
- (136) すべての諸本に「流」(A. vol.1 p.12v //2; O.vol.1 p.13r //2; M. vol.1 p.12v //8; D.1-74-2 p.152vb //5; T.40 no.1818 p.788a //6; X.46 no.789 p.733b //2) とあるが、甲本には「流」の隣に「衆」との訂正があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「流一作衆」(M. vol.1 p.12v //8; D.1-74-2 p.152vb //5; X.46 no.789 p.733 n.6) との、『大正蔵』には「流=衆(◎)」(T.40 no.1818 p.788 n.2) との注記がある。
- (137) 「留支訳」・「摩提訳」には「數成就者。」(T.26 no.1519 p.1b //15; T.26 no.1520 p.11a //6) とある。
- (138) 「留支訳」には「諸大衆無數故。」(T.26 no.1519 p.1b //15) とあり、「摩提訳」には「謂大衆無數故。」(T.26 no.1520 p.11a //6) とある。  
 【大衆無數】清水梁山 [1922: 770 n.17] には「大衆無數。声聞は万二千、菩薩は八万なれども、此は是れ大衆の上首なり。若し方便品に依れば是の会の無数百千万億阿僧祇の衆生と云ひ、我等か此の如き百千万億と云ひ、我佛子を見るに無量千万億と云ひ、無数の天子等を云へり。又分身の來集、地涌の出現等実に法華の大衆は無数なるなり。」とある。
- (139) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「二行成就者有四种一者諸聲聞修小乘行二者謂諸菩薩以修大乘行三者謂諸菩薩神通自在力隨時示現能修行乘行如兜陀婆羅菩薩等十六賢士具足菩薩不可思議事而常示現種種形相謂優婆塞優婆夷比丘比丘尼等故四者出家聲聞人威儀一定不同菩薩故」(M. vol.1 p.13r //1-6; D.1-74-2 p.152vb //8-13; T.40 no.1818 p.788a //9-15; X.46 no.789 p.733b //5-10) との文章が挿入されている。
- (140) 乙本は破損のため、「定修」(O.vol.1 p.13r //5) を欠く。
- (141) 乙本は破損のため、「行」(O.vol.1 p.13r //5) を欠く。
- (142) 「留支訳」・「摩提訳」には「行成就者有四种。」(T.26 no.1519 p.1b //15; T.26 no.1520 p.11a //6) とある。
- (143) 【四行】『法華論』は行成就について、四种に分類する。その四种とは、①諸聲聞修小乘行、②諸菩薩修大乘、③諸菩薩隨時示現能行大乘、④出家聲聞威儀一定である。
- (144) 【大小】四种の行のうちの初めの二種は、大乘の行と小乗の行である。大乘の行を修する者が菩薩であり、小乗の行を修する者が声聞である。
- (145) すべての諸本に「方」(A. vol.1 p.12v //6; O.vol.1 p.13r //6; M. vol.1 p.13r //9; D.1-74-2 p.152vb //16; T.40 no.1818 p.788a //17; X.46 no.789 p.733b //13) とあるが、甲本には「方」の隣に「而」との訂正があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「方一作而」(M. vol.1 p.13r //9; D.1-74-2 p.152vb //16; X.46 no.789 p.733 n.12) との、『大正蔵』には「方=而(◎)」(T.40 no.1818 p.788 n.9) との注記がある。
- (146) 乙本は破損のため、「行」(O.vol.1 p.13r //6) を欠く。
- (147) 乙本は破損のため、「小」(O.vol.1 p.13r //7) を欠く。
- (148) 乙本は破損のため、「小」(O.vol.1 p.13r //7) を欠く。
- (149) 乙本は破損のため、「示小行」(O.vol.1 p.13r //7) を欠く。
- (150) 乙本は破損のため、「定」(O.vol.1 p.13v //1) を欠く。
- (151) 乙本は破損のため、「者」(O.vol.1 p.13v //1) を欠く。
- (152) 甲本には「出家滅威儀」(A. vol.1 p.13r //1) とあるが、甲本以外の諸本には「出家威儀」(O.vol.1 p.13v //1; M. vol.1 p.13v //1; D.1-74-2 p.152vb //18; T.40 no.1818 p.788a //20; X.46 no.789 p.733b //15) とあるのに従う。
- (153) 乙本は破損のため、「答」(O.vol.1 p.13v //2) を欠く。

- (154) 乙本は破損のため、「出」(O.vol.1 p.13v l.2) を欠く。
- (155) 乙本は破損のため、「明」(O.vol.1 p.13v l.3) を欠く。
- (156) 【不定】 四種の行のうちの残りの二種は、菩薩が大乗の行を修し、声聞が小乗の行を修するのが定であり、不定とは実は菩薩でありながら小乗の四衆となっている十六賢士のような人々のことを指す。
- (157) 【十六賢士】 清水梁山 [1922: 770 n.18] には、「十六賢士。居士白衣の菩薩を賢士と云ふ。此の十六菩薩は正妙二本に具さに列せざれども尼波爾本に在り、左の如し。1. Bhadrāpāla 「賢護」 2. Ratnākara 「宝蔵」 3. Susārthavāha 「美商主」 4. Naradatta 「人主」 5. Guhyagupta 「洞蔵」 6. Varnadatta 「婆留拏授」 7. Indradatta 「因陀羅授」 8. Uttaramati 「上意」 9. Viśeṣāmāti 「勝意」 10. Vardhamānamāti 「増意」 11. Amoghadarsin 「不空見」 12. Susamprasthita 「善住」 13. Suvikrāntavikīkrāmin 「善超越」 14. Anupamamāti 「無比意」 15. Sūryagarbha 「日蔵」 16. Dharāṇīdhara 「持地」とある。また、松濤謙等 [2001: 268 n.28] には「善き人々」 sat-puruṣa は菩薩のこと、あるいはとくに在家の菩薩のことと考えられ、羅什はこれを菩薩のリストのなかにふくめている。」とある。また、大竹晋 [2011: 160 n.8] には「明言されていないが、これはバドラパーラを先頭とする十六善士が、後に出る「応化声聞」を化作することを含意するらしい。」とある。
- (158) 【小乗の四衆】 清水梁山 [1922: 771 n.19] には、「佛弟子の中の僧俗男女を云ふなり。この四衆の次第は通途比丘比丘尼を首として呼ぶ例なれども今闍陀婆羅等は居士在家なれば、特に先づ優婆塞優婆夷を挙げたるなり。」とある。
- (159) 「留支訳」には「四者謂出家聲聞威儀一定不同菩薩故。」(T.26 no.1519 p.1b ll.20-21) とあり、「摩提訳」には「四者出<sup>①</sup>家人威儀一定。不同菩薩故。」①【T.26 p.11 n.12】「家+(聲聞)㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11a ll.11-12) とある。
- (160) 乙本は破損のため、「第」(O.vol.1 p.13v l.3) を欠く。
- (161) 乙本は破損のため、「別」(O.vol.1 p.13v l.3) を欠く。
- (162) この「小乗十六句功德者。論經廣故有十六也。菩薩十三句者。羅什經與天親論經同也。」の箇所には記述に混乱が見られる。甲本には「小乗十六句者與所論經同也」(A. vol.1 p.13r l.5) とあるが、「者」の隣に「功德者論經廣故有十六也菩薩十三句者羅什經天親」との添字がある。乙本には「小乗十六句而功德者論經廣故有十六也苦<sup>①</sup>十三句者與所譯經同也」(O.vol.1 p.13v ll.5-6) とある。甲本・乙本以外の諸本には「小乗十六句功德者論經廣故有十六也菩薩十三句者羅什經與天親論經同也」(M. vol.1 p.13v ll.9-10; D.1-74-2 p.153ra ll.8-9; T.40 no.1818 p.788a ll.27-29; X.46 no.789 p.733b ll.23-24) とある。文意により、この記述に従う。
- 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新続蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「皆是阿羅漢等者有十六句示現聲聞功德成就故皆於阿耨多羅三藐三菩提不退轉等者有十三句示現菩薩功德成就故」(M. vol.1 p.13v ll.6-8; D.1-74-2 p.153ra ll.5-7; T.40 no.1818 p.788a ll.25-27; X.46 no.789 p.733b ll.20-22) との文章が挿入されている。
- (163) 乙本は破損のため、「薩」(O.vol.1 p.13v l.6) を欠く。
- (164) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』巻第一には「皆是阿羅漢。」(T.9 no.262 p.1c l.20) とある。「留支訳」には「皆是阿羅漢等有十六句。示現聲聞功德成就。」(T.26 no.1519 p.1b ll.22-23) とあり、「摩提訳」には「皆是阿羅漢等<sup>①</sup>者十六句。示現聲聞功德成就故。」①【T.26 p.11 n.13】「者=有㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11a ll.12-13) とある。
- (165) 吉蔵は、行成就を釈するにあたって、まず行に四種類あるということを述べ、その次に小乗・大乗の行の功德について説明する。小乗の行には十六種、大乗の行には十三種の功德があるという。
- (166) 【小乗の十六句の功德】 清水梁山 [1922: 771 n.21] には「十六句。阿羅漢の功德を列する経文の十六句な

り。皆是れ阿羅漢(一句) 諸の漏已に尽く(二句) 復煩惱無し(三句) 心自在を得(四句) 善く心解脱を得(五句) 善く慧解脱を得(六句) 心善く調伏(七句) 人中の大龍(八句) 応に作すべき者は作す(九句) 所作已に弁ず(十句) 諸の重擔を離る(十一句) 己利を逮得す(十二句) 諸の有結を尽す(十三句) 善く正智心解脱を得(十四句) 一切心に自在を得(十五句) 第一彼岸に到る(十六句)。」とある。なお、吉蔵の述べているように、声聞の功德については、『妙法蓮華經』と『法華論』とで数が異なる。鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』には、一～四、十二、十三句の六種のみが挙げられている。

(167) 【菩薩の十三句】清水梁山 [1922: 775 n.42] には「十三句。菩薩の功德を列する經文の十三句なり。皆阿耨多羅三藐三菩提に於て退転せず(一句) 皆陀羅尼を得(二句) 大弁才樂説あり(三句) 不退轉の法輪を転ず(四句) 無量百千の諸佛を供養す(五句) 諸佛の所に於て諸の善根を種ゆ(六句) 常に諸佛に称歎せらる(七句) 大慈悲を以て良心を修む(八句) 善く佛慧に入る(九句) 大智に到達し(十句) 彼岸に到る(十一句) 名称善く無量の世界に聞こゆ(十二句) 能く無数百千の衆生を度す(十三句)。」とある。なお、吉蔵が述べているように、『妙法蓮華經』と『法華論』との列挙している功德はすべて同じ。

(168) 甲本・乙本以外の諸本には「上章門」(M. vol.1 p.14r l.1; D.1-74-2 p.153ra l.10; T.40 no.1818 p.788b l.1; X.46 no.789 p.733c l.1) とあるが、甲本には「上三章門」(A. vol.1 p.13r ll.5-6) とあるのに従う。

乙本は破損のため、「上章門也今前釋羅漢章門又開爲二初列三章」(O.vol.1 p.13v l.7) を欠く。

(169) 甲本・乙本以外の諸本に「今前釋」(M. vol.1 p.14r l.1; D.1-74-2 p.153ra l.10; T.40 no.1818 p.788b l.1; X.46 no.789 p.733c l.1) とあるが、甲本には「今釋」(A. vol.1 p.13r l.6) とあるのに従う。乙本は破損のため確認できない。

(170) 正徳本・『統藏經』・『大正藏』・『新統藏』には、この箇所の前に『法華論』の「阿羅漢功德成就者彼十六句示現三種門攝義應知何等三種門一者上上起門二者總別相門三者攝取事門」(M. vol.1 p.14r ll.3-5; D.1-74-2 p.153ra ll.12-14; T.40 no.1818 p.788b ll.3-5; X.46 no.789 p.733c ll.3-5) との文章が挿入されている。

(171) 乙本は破損のため、「以」(O.vol.1 p.14r l.1) を欠く。

(172) 乙本は破損のため、「文」(O.vol.1 p.14r l.1) を欠く。

(173) 乙本は破損のため、「上」(O.vol.1 p.14r l.1) を欠く。

(174) 正徳本・『統藏經』・『大正藏』・『新統藏』には、この箇所の前に『法華論』の「上上起門者謂諸漏已盡故名爲阿羅漢以心得自在故名爲諸漏已盡諸漏已盡故名爲羅漢以心無復煩惱故名心得自在以善得心解脱善得慧解脱故名心得自在以速離能見所見故名無復煩惱以善得心解脱善得慧解脱故名心善調伏人中龍者行諸惡道如平坦路無所拘礙應行者已行應到處已到故應作者已作者人中龍已得對治降伏煩惱怨敵故所作已辨者更不後生如相應事已成辨故離諸重擔者已應作者所作已辨後生重擔已捨離故逮得己利者已捨重擔證涅槃故盡諸有結者已逮得己利斷諸想惱因故善得正智心解脱者諸漏已盡故一切心得自在者善知見道修道智故到第一彼岸者善得正智心得解脱善得神通無諍三昧等諸功德故大阿羅漢等者心得自在到第一彼岸故衆所知識者諸王王子大臣人民帝釋天王梵天王等皆知識故又復聲聞菩薩佛等是勝智者彼勝智者皆悉善知是名衆所知識」(M. vol.1 p.14r l.8 - p.15r l.4; D.1-74-2 p.153ra l.17 - b l.15; T.40 no.1818 p.788b ll.7-25; X.46 no.789 p.733c l.8 - p.734a l.6) との文章が挿入されている。

(175) 乙本には「釋」(O.vol.1 p.14r l.2) とあり、「門」を欠くが、乙本以外の諸本には「釋門」(A. vol.1 p.13v l.1; M. vol.1 p.15r l.5; D.1-74-2 p.153rb l.16; T.40 no.1818 p.788b l.26; X.46 no.789 p.734a l.7) とあるのに従う。

(176) 甲本には「門就」(A. vol.1 p.13v l.1) とあり、「一」を欠くが、「門」の隣に「一」との添字があるため挿入する。乙本は「門」を欠くため「釋一就」(O.vol.1 p.14r l.2) とある。甲本・乙本以外の諸本には「門一就」(M. vol.1 p.15r l.5; D.1-74-2 p.153rb l.16; T.40 no.1818 p.788b l.26; X.46 no.789 p.734a l.7) とある。

(177) 甲本・乙本以外の諸本には「依」(M. vol.1 p.15r l.5; D.1-74-2 p.153rb l.16; T.40 no.1818 p.788b l.26; X.46

no.789 p.734a 17) とあるが、甲本・乙本には「約」(A. vol.1 p.13v 11; O.vol.1 p.14r 12) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。

正徳本・『続藏経』・『新統藏』には「依一作約」(M. vol.1 p.15r 15; D.1-74-2 p.153rb 116; X.46 no.789 p.734 n.3) との、『大正藏』には「依=約<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.15) との注記がある。

(178)「留支訳」には「聲聞功德成就者。」(T.26 no.1519 p.1b 126) とあり、「摩提訳」には「阿羅漢功德成就者。」(T.26 no.1520 p.11a 114-15) とある。

(179)【三章門】声聞(阿羅漢)の功德について『法華論』は、①上上起門、②総別相門、③撰取事門の三種によって説明している。また、大竹晋[2011: 161 n.15]には「十六句は三つの門によって収められると説示される、との意。以下の三つの門は瑜伽師による經典解釈法であって、詳しくは『阿毘達磨雜集論』に出る(『阿毘達磨雜集論』には名称のみ出る。)」とある。

【上上起門】清水梁山[1922: 771 n.23]には「上上起門。上上起とは下の句意を釈し、伝伝して下下より上上を起す、一種の釈例なり。文を看ば知らるべし。」とある。また、大竹晋[2011: 161 n.16]には「上上起門『阿毘達磨雜集論』「後後開引門」。uttarottara-nirhāra-mukha.」とあり、同[2011: 162 n.1]には「上上起門『阿毘達磨雜集論』(ASBh 142, 18-21)に次のようにある。「後後開引門とは、〈後のものを開引(=惹起)するための所依というかたちでこれら諸法はこのように説示された〉と解釈される場合である。たとえば、五根(=信・精進・念・定・慧)は、すなわち、信を有する者は精進を得、精進を得た者には念が住し、念が住した者には心が定に入り、心が定に入った者は如実に慧によって知るといった具合である」とある。

【総別相門】大竹晋[2011: 161 n.17]には「総別相門『阿毘達磨雜集論』「総別分門」。āṅgopāṅga-mukha.」とあり、同[2011: 164-165 n.7]には「総別相門 勒那摩提訳「総別門」。『阿毘達磨雜集論』(ASBh 142 15-17)に次のようにある。「総別分門とは、〈一つの句によって提示があり、残りの〔句〕によって解説がある〉と解釈される場合である。すなわち、『十二暇総集〔経〕』において、自円満および他円満というこの二つについて、順に、五つと五つとの句によって解説があるといった具合である」とある。また、大竹晋[2011: 168-169 n.12]には「上支下支門」は五頁頭註一七「総別相門」と同じであって、āṅgopāṅga-mukha(「総別分門」)の訳。先に āṅgopāṅga-mukha を「総別相門」と訳した訳者が、ここでは「上支下支門」と訳し、訳を統一しないまま「所謂、総別相なり」という説明を加えたのであるまいか。」とある。つまり、阿羅漢(声聞)については、①上上起門、②総別相門、③撰取事門の三種によって説明をするが、菩薩については、①総別相門、②撰取事門の二種によって説明しているということである。

【撰取事門】大竹晋[2011: 161 n.18]には「撰取事門『阿毘達磨雜集論』「撰事門」。vastu-samgraha-mukha.」とあり、同[2011: 166 n.5]には「撰取事門『阿毘達磨雜集論』(ASBh142, 13-14)に次のようにある。「撰事門とは、経が〔三〕学や〔四〕聖諦という事などのかたちで理解される場合である。すなわち、「諸悪莫作〔、衆善奉行、自浄其意、是諸佛教〕」という偈は〔順に、戒・定・慧の〕三学を念頭に置いてかくかくしかじかといった具合である」とある。

「留支訳」には「彼十六句三門攝義示現。應知。何等三門。一者上上起門。二者總別相門。三者攝取事門。」(T.26 no.1519 p.1b 126-28)とあり、「摩提訳」には「彼十六句示現三種門攝義。應知。何等三門。一者上上起門。二者總別相門。三者攝取事門。」(T.26 no.1520 p.11a 115-17)とある。

(180)【三門】①上上起門、②総別相門、③撰取事門のことを指す。

(181)【上の十六句】阿羅漢(声聞)の十六の功德を指す。

(182)「留支訳」・「摩提訳」には「上上起門者。」(T.26 no.1519 p.1b 129; T.26 no.1520 p.11a 117)とある。

(183)ここより以降、阿羅漢の十六の功德について、三門を用いての説明となる。

(184)ここから「上上起門」を用いての説明となる。まずは、概略的に説明をし、次に経文を引用しながら説

- 明をしている『法華論』の文章を引用し、詳細に説明をしている。
- (185) 甲本には「釋義」(A. vol.1 p.13v l.1)とあり、「就」を欠くが、甲本以外の諸本には「釋就義」(O.vol.1 p.14r l.3; M. vol.1 p.15r l.5; D.1-74-2 p.153rb l.16; T.40 no.1818 p.788b l.26; X.46 no.789 p.734a l.7)とあるのに従う。
- (186) 乙本は破損のため、「功」(O.vol.1 p.14r l.3)を欠く。
- (187) 甲本・乙本には「上」(A. vol.1 p.13v l.3; O.vol.1 p.14r l.4)とあるが、甲本には「上」の隣に「下」との訂正があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「下」(M. vol.1 p.15r l.7; D.1-74-2 p.153rb l.18; T.40 no.1818 p.788b l.28; X.46 no.789 p.734a l.9)とある。
- (188) 乙本は破損のため、「徳」(O.vol.1 p.14r l.5)を欠く。
- (189) 乙本には「羅有」(O.vol.1 p.14r l.5)とあり、「漢」を欠くが、「羅」の隣に「漢」との添字がある。乙本以外の諸本には「羅漢有」(A. vol.1 p.13v l.4; M. vol.1 p.15r l.8; D.1-74-2 p.153va l.1; T.40 no.1818 p.788c l.1; X.46 no.789 p.734a l.10)とある。
- (190) 乙本は破損のため、「徳」(O.vol.1 p.14r l.7)を欠く。
- (191) 乙本は破損のため、「六句」(O.vol.1 p.14r l.7)を欠く。
- (192) 乙本は破損のため、「上上」(O.vol.1 p.14v l.1)を欠く。
- (193) すべての諸本には「下釋」(A. vol.1 p.13v l.7; O.vol.1 p.14v l.1; M. vol.1 p.15v l.2; D.1-74-2 p.153va l.5; T.40 no.1818 p.788c l.5; X.46 no.789 p.734a l.14)とあるが、甲本には「下」の隣に「文」との添字があるため挿入する。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (194) 正徳本・『続藏経』・『新続藏』には「釋上一有文字」(M. vol.1 p.15v l.2; D.1-74-2 p.153va l.5; X.46 no.789 p.734 n.4)との、『大正藏』には「(文)+釋<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.16)との注記がある。
- (195) 甲本・乙本以外の諸本には「已」(M. vol.1 p.15v l.2; D.1-74-2 p.153va l.5; T.40 no.1818 p.788c l.5; X.46 no.789 p.734a l.14)とあるが、甲本には「既」(A. vol.1 p.13v l.7)とあるのに従う。乙本は破損のため確認できない。
- 乙本は破損のため、「既」(O.vol.1 p.14v l.1)を欠く。
- (196) 甲本・乙本には「謂」(A. vol.1 p.13v l.7; O.vol.1 p.14v l.2)とあるが、甲本には「謂」の隣に「即」との訂正があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「即」(M. vol.1 p.15v l.2; D.1-74-2 p.153va l.5; T.40 no.1818 p.788c l.5; X.46 no.789 p.734a l.14)とある。
- (197) 正徳本には「牙」(M. vol.1 p.15v l.3)とあるが、正徳本以外の諸本は「互」(A. vol.1 p.14r l.1; O.vol.1 p.14v l.2; D.1-74-2 p.153va l.6; T.40 no.1818 p.788c l.6; X.46 no.789 p.734a l.15)とあるのに従う。正徳本が「牙」としたのは、「互」の草書体を「牙」と読んだのが原因と考えられる。
- 正徳本には「牙一作互」(M. vol.1 p.15v l.3)との注記がある。
- (198) 【正智心解脱】清水梁山 [1922: 772 n.26]には「心解脱。禪定具足して自在なるを心解脱と云ふ、即ち慧解脱と共に定慧二法に於て自在なるなり。」とあり、また、大竹晋 [2011: 168 n.6]には「samyag-ājñā-suvimukta-cittaih. 正智によって心が解脱した者たちであり、との意。」とある。
- (199) 「留支訳」・「摩提訳」には「八者攝取上<sup>㊦</sup>上功德。如經善得正智心解脱故。」<sup>㊦</sup>【T.26 p.11 n.44】「上=下<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1519 p.2a ll.21-22; T.26 no.1520 p.11c ll.6-7)とある。
- (200) 乙本は破損のため、「下」(O.vol.1 p.14v l.3)を欠く。
- (201) 甲本・乙本には「下」(A. vol.1 p.14r l.2; O.vol.1 p.14v l.4)とあるが、甲本には「下」の隣に「上」との訂正があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「上」(M. vol.1 p.15v l.4; D.1-74-2 p.153va l.7; T.40 no.1818 p.788c l.7; X.46 no.789 p.734a l.16)とある。
- (202) 正徳本・『続藏経』・『新続藏』には「足一作合」(M. vol.1 p.15v l.5; D.1-74-2 p.153va l.8; X.46 no.789 p.734

- n.5) との、『大正蔵』には「足=合<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.17) との注記がある。
- (203) 乙本は破損のため、「心」(O.vol.1 p.14v l.5) を欠く。
- (204) 乙本は破損のため、「自」(O.vol.1 p.14v l.6) を欠く。
- (205) 乙本は破損のため、「以」(O.vol.1 p.14v l.7) を欠く。
- (206) 乙本は破損のため、「復」(O.vol.1 p.14v l.7) を欠く。
- (207) 乙本は破損のため、「心」(O.vol.1 p.14v l.7) を欠く。
- (208) 乙本は破損のため、「以」(O.vol.1 p.15r l.1) を欠く。
- (209) 甲本・乙本には「善得心解脱」の後に「善得慧解脱」(A. vol.1 p.14r l.6; O.vol.1 p.15r l.1) とあるため挿入する。甲本・乙本以外の諸本には「善得心解脱」(M. vol.1 p.15v l.9; D.1-74-2 p.153v l.12; T.40 no.1818 p.788c l.13; X.46 no.789 p.734a l.21) のみある。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。正徳本・『続蔵経』・『新続蔵』には「脱下一有善得慧解脱五字」(M. vol.1 p.15v l.9; D.1-74-2 p.153va l.12; X.46 no.789 p.734 n.6) との、『大正蔵』には「脱+(善得慧解脱)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.18) との注記がある。
- (210) 乙本は破損のため、「自」(O.vol.1 p.15r l.2) を欠く。
- (211) 【五意】吉蔵は、『法華論』の上上起門の解釈を見ると、説明内容を分類すると、①以下釋上、②以上釋下、③以上釋上、④以下釋下、⑤以上及下足釋一句、の五種類になると述べている。経文の引用部分については、『法華論』の文章を踏襲した引用であり、その引用の後の「上下」を用いた説明箇所が、吉蔵の説明となる。
- (212) 「留支訳」には「謂諸漏已盡故名爲阿羅漢」(T.26 no.1519 p.1b l.29) とあり、「摩提訳」には「謂諸漏已盡故名爲<sup>㊦</sup>羅漢」①【T.26 p.11 n.16】「(阿)+羅漢<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11a l.17-18) とある。
- (213) 【諸の漏】清水梁山 [1922: 771-772 n.24] には「諸の漏。漏は漏泄と熟字して三界の生死に墮落する業煩惱のことを云ふ。此れに三漏あり。一に欲漏は無明を除くの他の欲界の一切の煩惱。二に有漏は無明を除くの他の色無色二界の一切の煩惱。三に無明漏は三界に通じて有する無明。無明とは法愛の癡を云ふなり。」とある。
- (214) 「留支訳」には「以心得自在故名爲諸漏已盡。」(T.26 no.1519 p.1b l.29 - c l.1) とあり、「摩提訳」には「以心得自在故<sup>㊦</sup>名諸漏已盡。」①【T.26 p.11 n.17】「名+(爲)<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11a l.18-19) とある。
- (215) 「留支訳」には「以無復煩惱故。名爲心得自在。」(T.26 no.1519 p.1c l.1-2) とあり、「摩提訳」には「以心無<sup>㊦</sup>煩惱故。<sup>㊦</sup>名心得自在。」①【T.26 p.11 n.20】「(復)+煩<sup>㊦</sup>」②【T.26 p.11 n.17】「名+(爲)<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11a l.19-20) とある。
- (216) 「留支訳」には「以善得心解脱善得慧解脱故名爲心得自在。」(T.26 no.1519 p.1c l.2-3) とあり、「摩提訳」には「以善得心解脱善得慧解脱故。<sup>㊦</sup>名心得自在。」①【T.26 p.11 n.17】「名+(爲)<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11a l.20-21) とある。
- (217) 乙本には「愛惑盡」(O.vol.1 p.15r l.3-4) とあり、甲本には「愛盡」(A. vol.1 p.14v l.1-2) とあるが、「盡」の隣に「惑」との添字があるため挿入する。甲本・乙本以外の諸本には「愛盡」(M. vol.1 p.16r l.1; D.1-74-2 p.153va l.14; T.40 no.1818 p.788c l.16; X.46 no.789 p.734a l.23) とある。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。正徳本・『続蔵経』・『新続蔵』には「愛下一有惑字」(M. vol.1 p.16r l.1; D.1-74-2 p.153va l.14; X.46 no.789 p.734 n.7) との、『大正蔵』には「愛+(惑)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.19) との注記がある。
- (218) 甲本には「脱」(A. vol.1 p.14v l.2) の隣に「解」との添字があり、「心解脱」とするが、甲本以外の諸本には「心脱」(O.vol.1 p.15r l.4; M. vol.1 p.16r l.2; D.1-74-2 p.153va l.15; T.40 no.1818 p.788c l.16; X.46 no.789 p.734a l.24) とあるのに従う。

- (219) 甲本・乙本以外の諸本には「數慧」(M. vol.1 p.16r l3; D.1-74-2 p.153va l16; T.40 no.1818 p.788c l18; X.46 no.789 p.734b l1) とあるが、甲本・乙本には「慧數」(A. vol.1 p.14v l3; O.vol.1 p.15r l5) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「數慧一作慧數」(M. vol.1 p.16r l3; D.1-74-2 p.153va l16; X.46 no.789 p.734 n.8) との、『大正蔵』には「數慧 = 慧數<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.20) との注記がある。
- (220) 吉蔵撰『浄名玄論』卷第三には「問。心慧二解脱。與此經解脱何異。答。今正約二慧明解脱。如上説之。但小乘明心慧二解脱。諸論異釋不同。龍樹云。斷樂愛煩惱。名心解脱。斷樂見煩惱。名慧解脱。又餘論云。斷於定障。爲心解脱。斷於慧障。爲慧解脱。又云。得盡智爲心解脱。得無生智爲慧解脱。此皆小乘義也。亦得心解脱就體。慧解脱據用。直明於心。是故就體。心有萬用。慧爲其主。故慧解脱約用。所以涅槃中。開慧解脱爲五通。故知約用也。亦得心解脱就定。慧解脱約慧。慧從定發。故有五通。」(T.38 no.1780 p.875b l.21 - c l.2) との心解脱・慧解脱の説明がある。なお、この『浄名玄論』の引用中にある「又云」として挙げられている説は、浄影寺慧遠の説であると考えられる。慧遠撰『大乘義章』卷第十四には「心解脱者。謂得盡智。慧解脱者。得無生智。」(T.44 no.1851 p.741a ll.23-24) とある。
- (221) 鳩摩羅什訳『大智度論』卷第三には「復次諸結使皆屬愛見。屬愛煩惱覆心。屬見煩惱覆慧。如是愛離故。屬愛結使亦離得心解脱。如是無明離故。屬見結使亦離得慧解脱。」(T.25 no.1509 p.81a ll.21-24) とある。
- (222) この一文は出典不詳。ただ、定障・慧障の説明として、吉蔵撰『仁王經疏』卷下末には「一云。沈謂惛沈。即是定障。出即掉舉。即是慧障。轉者疑等餘惑顛倒。即是我見等倒。入初地時。離上四過。故説四不。」(T.33 no.1708 p.417c ll.19-22) とある。
- (223) 吉蔵は「毘曇」に拠っているとあるが、出典不詳。
- (224) 乙本は破損のため、「故」(O.vol.1 p.15r l7) を欠く。
- (225) すべての諸本に「夫」(A. vol.1 p.14v l6; O.vol.1 p.15v l1; M. vol.1 p.16r l6; D.1-74-2 p.153vb l1; T.40 no.1818 p.788c l20; X.46 no.789 p.734b l4) とあるが、甲本には「夫」の隣に「凡」と訂正があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「夫一作凡」(M. vol.1 p.16r l6; D.1-74-2 p.153vb l1; X.46 no.789 p.734 n.9) との、『大正蔵』には「夫 = 凡<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.21) との注記がある。
- (226) 甲本・乙本以外の諸本には「已」(M. vol.1 p.16r l6; D.1-74-2 p.153vb l1; T.40 no.1818 p.788c l21; X.46 no.789 p.734b l4) とあるが、甲本には「既」(A. vol.1 p.14v l6) とあるのに従う。乙本は破損のため確認できない。  
乙本は破損のため、「既」(O.vol.1 p.15v l1) を欠く。
- (227) 甲本・乙本以外の諸本には「起善」(M. vol.1 p.16r l7; D.1-74-2 p.153vb l2; T.40 no.1818 p.788c l22; X.46 no.789 p.734b l5) とあり、「已」を欠くが、甲本・乙本には「起已善」(A. vol.1 p.14v l7; O.vol.1 p.15v l2) とあるため挿入する。
- (228) 甲本・乙本以外の諸本には「脱名」(M. vol.1 p.16r l7; D.1-74-2 p.153vb l2; T.40 no.1818 p.788c l22; X.46 no.789 p.734b l5) とあり、「故」を欠くが、甲本・乙本には「脱故名」(A. vol.1 p.14v l7; O.vol.1 p.15v l2) とあるため挿入する。
- (229) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「者下一有作者二字」(M. vol.1 p.16r l8; D.1-74-2 p.153vb l3; X.46 no.789 p.734 n.10) との、『大正蔵』には「者 + (作者)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.22) との注記がある。
- (230) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「句下有釋字」(M. vol.1 p.16r l8; D.1-74-2 p.153vb l3; X.46 no.789 p.734 n.11) との、『大正蔵』には「句 + (釋)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.788 n.23) との注記がある。
- (231) 乙本は破損のため、「見所見」(O.vol.1 p.15v l4) を欠く。
- (232) 乙本以外の諸本には「作者此用」(A. vol.1 p.15r l2; M. vol.1 p.16r ll.9-10; D.1-74-2 p.153vb ll.4-5; T.40 no.1818



- p.788c 1.25; X.46 no.789 p.734b 11.7-8) とあるが、甲本には「此」の隣に「作者」と添字があるため挿入する。乙本には「作者作此用」(O.vol.1 p.15v 1.4) とある。正徳本・『続藏経』・『新続藏』の注記を見ると、この箇所少し前にある「大龍者」の後に「作者」の二字が挿入される場合があるとなっているが、これはこの箇所の誤記とも考えられる。
- (233) 乙本には「句釋也」(O.vol.1 p.15v 1.5) とあり、乙本以外の諸本には「句也」(A. vol.1 p.15r 1.3; M. vol.1 p.16r 1.10; D.1-74-2 p.153vb 1.5; T.40 no.1818 p.788c 1.26; X.46 no.789 p.734b 1.8) とあるが、甲本には「句」の隣に「釋」との添字があるため挿入する。
- (234) 乙本には「事而已」(O.vol.1 p.15v 1.5) とあるが、乙本以外の諸本には「事已」(A. vol.1 p.15r 1.3; M. vol.1 p.16r 1.10; D.1-74-2 p.153vb 1.5; T.40 no.1818 p.788c 1.26; X.46 no.789 p.734b 1.8) とあるのに従う。
- (235) 乙本は破損のため、「者」(O.vol.1 p.15v 1.6) を欠く。
- (236) 乙本は破損のため、「者」(O.vol.1 p.15v 1.7) を欠く。
- (237) 乙本は破損のため、「上」(O.vol.1 p.16r 1.1) を欠く。
- (238) 甲本には「得下正」(A. vol.1 p.15r 1.5) とあるが、甲本以外の諸本には「得正」(O.vol.1 p.16r 1.1; M. vol.1 p.16v 1.3; D.1-74-2 p.153vb 1.8; T.40 no.1818 p.788c 1.29; X.46 no.789 p.734b 1.11) とあるのに従う。
- (239) 乙本には「當句當釋」(O.vol.1 p.16r 1.3) とあるが、乙本以外の諸本には「當句釋」(A. vol.1 p.15r 1.7; M. vol.1 p.16v 1.5; D.1-74-2 p.153vb 1.10; T.40 no.1818 p.789a 1.2; X.46 no.789 p.734b 1.13) とあるのに従う。
- (240) 正徳本・『続藏経』・『新続藏』には「也下一有到第一彼岸五字」(M. vol.1 p.16v 1.5; D.1-74-2 p.153vb 1.10; X.46 no.789 p.734 n.12) との、『大正藏』には「也+(到第一彼岸)Ⓔ」(T.40 no.1818 p.789 n.1) との注記がある。
- (241) 甲本・乙本以外の諸本には「也阿」(M. vol.1 p.16v 1.5; D.1-74-2 p.153vb 1.10; T.40 no.1818 p.789a 1.2; X.46 no.789 p.734b 1.13) とあるが、甲本・乙本には「也到第一彼岸阿」(A. vol.1 p.15r 1.7; O.vol.1 p.16r 1.3) とあるため挿入する。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (242) 甲本・乙本には「位」(A. vol.1 p.15v 1.1; O.vol.1 p.16r 1.4) とあるが、甲本には「位」の隣に「徳」との訂正があるのに従う。甲本・乙本以外の諸本には「徳」(M. vol.1 p.16v 1.6; D.1-74-2 p.153vb 1.11; T.40 no.1818 p.789a 1.3; X.46 no.789 p.734b 1.14) とある。
- (243) 乙本は破損のため、「羅」(O.vol.1 p.16r 1.5) を欠く。
- (244) 【能見・所見】清水梁山 [1922: 772 n.27] には「能見所見。見とは見計なり、我に計するを能見と云ひ、我所に計するを所見と云ふ。阿羅漢はこの我、我所の二見計を遠離するなり。」とある。
- (245) 「留支訳」には「以遠離能見所見故。名爲無復煩惱。」(T.26 no.1519 p.1c 11.3-4) とあり、「摩提訳」には「以遠離能見所見故。Ⓔ名無復煩惱。」①【T.26 p.11 n.17】「名+(爲)ⒺⒻ」(T.26 no.1520 p.11a 11.21-22) とある。
- (246) 「留支訳」には「以善得心解脫善得慧解脫故。名爲心善調伏。」(T.26 no.1519 p.1c 11.4-5) とあり、「摩提訳」には「Ⓔ已善得心解脫慧解脫故。Ⓔ名心善調伏。」①【T.26 p.11 n.21】「已=以ⒺⒻ下同」②【T.26 p.11 n.22】「脱+(善得)ⒺⒻ」③【T.26 p.11 n.17】「名+(爲)ⒺⒻ」(T.26 no.1520 p.11a 11.22-23) とある。
- (247) 「留支訳」には「人中大龍者。行諸惡道如平坦路無所拘礙。應行者已行。應到處已到故。」(T.26 no.1519 p.1c 11.6-7) とあり、「摩提訳」には「人中大龍者。行諸惡道如平坦路無所拘礙。應行者已行。應到處已到故。」(T.26 no.1520 p.11a 11.23-24) とある。
- (248) 「留支訳」には「應作者作。人中大龍已得對治降伏煩惱之怨敵故。」(T.26 no.1519 p.1c 11.7-8) とあり、「摩提訳」には「應作者已作。人中大龍已盡對治。降伏煩惱怨敵故。」①【T.26 p.11 n.23】「盡=得ⒺⒻ」(T.26 no.1520 p.11a 11.24-25) とある。
- (249) 「留支訳」・「摩提訳」には「所作已辦者。更不後生。」(T.26 no.1519 p.1c 11.8-9; T.26 no.1520 p.11a 11.26) と

- ある。
- (250) 【如相応の事】清水梁山 [1922: 772 n.28] には「如相応の事。清浄の梵行を修するを如相応の事と云ふなり。相応の事の如きと反点を付して読むは非なり。」とある。他の諸訳を見ると、昭和新纂国訳大蔵経編輯部 [1931: 406] には「如相応の事」とあり、藤井教公等 [2001: 43] には「相応の事の如く」とあり、大竹晋 [2011: 162] には「相応事の如く」とある。
- (251) 「留支訳」には「後生如相應事已成就故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.9) とあり、「摩提訳」には「如相應事已成就故。」①【T.26 p.11 n.24】「成+(就)㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11a 1.26) とある。
- (252) 【重擔】清水梁山 [1922: 772 n.29] には「重擔。五陰の身に生死の罪を擔負するを云ふ。阿羅漢は已にこの陰身を捨てて不生なるが故に、重擔を離ると云ふなり。」とある。
- (253) 「留支訳」には「離諸重擔者。以應作者所作已辦後生重擔已捨離故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.9-10) とあり、「摩提訳」には「離諸重擔者已應作者作。所作已辦。後生重擔已捨故。」①【T.26 p.11 n.25】「捨+(離)㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11a 1.27-28) とある。
- (254) 「留支訳」・「摩提訳」には「逮得已利者。已捨重擔證涅槃故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.11; T.26 no.1520 p.11a 1.28-29) とある。
- (255) 「留支訳」には「盡諸有結者。以逮得已利斷諸煩惱因故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.11-12) とあり、「摩提訳」には「盡諸有結者。已逮得已利斷諸煩惱因故。」(T.26 no.1520 p.11a 1.29) とある。
- (256) 「留支訳」・「摩提訳」には「善得正智心解脫者。諸漏已盡故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.12-13; T.26 no.1520 p.11b 1.1) とある。
- (257) 「留支訳」・「摩提訳」には「一切心得自在者。善知見道修道智故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.13-14; T.26 no.1520 p.11b 1.1-2) とある。
- (258) 「留支訳」には「到第一彼岸者。善得正智心解脫善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.14-16) とあり、「摩提訳」には「到第一彼岸者。善得正智心得解脫善得神通無諍三昧等諸功德故。」(T.26 no.1520 p.11b 1.2-4) となる。
- (259) 「留支訳」には「大阿羅漢等者。心得自在到彼岸故。衆所知識者。諸王王子大臣人民帝釋天王梵天王等皆識知故。又復聲聞菩薩佛等是勝智者。彼勝智者皆悉善知。是故名爲衆所知識。」(T.26 no.1519 p.1c 1.16-20) とあり、「摩提訳」には「大<sup>①</sup>羅漢等者。心得自在。到彼岸故。衆所知識者。諸王王子<sup>②</sup>大臣<sup>③</sup>帝釋梵天王等皆識知故。<sup>④</sup>復聲聞菩薩佛等。是勝<sup>⑤</sup>智。彼勝智者。皆<sup>⑥</sup>善知故。名衆所知識。」①【T.26 p.11 n.16】「(阿)+羅漢㊦㊧」②【T.26 p.11 n.26】「大臣+(人民)㊦㊧」③【T.26 p.11 n.27】「帝釋+(天王)㊦㊧」④【T.26 p.11 n.28】「(又)+復㊦㊧」⑤【T.26 p.11 n.29】「智+(者)㊦㊧」⑥【T.26 p.11 n.30】「善知=悉善知是㊦㊧」(T.26 no.1520 p.11b 1.4-7) とある。
- (260) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』卷第一には「如是衆所知識大阿羅漢等。」(T.9 no.262 p.1c 1.28) とある。
- (261) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「慧下一有徳字」(M. vol.1 p.16 1.9; D.1-74-2 p.153vb 1.14; X.46 no.789 p.734 n.13) との、『大正蔵』には「慧+(徳)<sup>①</sup>㊦」(T.40 no.1818 p.789 n.2) との注記がある。
- (262) すべての諸本に「慧兩」(A. vol.1 p.15v 1.4; O.vol.1 p.16r 1.7; M. vol.1 p.16v 1.9; D.1-74-2 p.153vb 1.14; T.40 no.1818 p.789a 1.7; X.46 no.789 p.734b 1.17) とあるが、甲本には「兩」の隣に「徳」との添字があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (263) 正徳本・『統蔵経』には「障一礙」(M. vol.1 p.16v 1.9; D.1-74-2 p.153vb 1.14) との、『新統蔵』には「障一作礙」(X.46 no.789 p.734 n.14) との、『大正蔵』には「障=礙<sup>①</sup>㊦」(T.40 no.1818 p.789 n.3) との注記がある。
- (264) 乙本は破損のため、「名」(O.vol.1 p.16r 1.7) を欠く。
- (265) 甲本・乙本以外の諸本には「心自」(M. vol.1 p.16v 1.9; D.1-74-2 p.153vb 1.14; T.40 no.1818 p.789a 1.7; X.46

- no.789 p.734b 117) とあるが、甲本・乙本には「心得自」(A. vol.1 p.15v 14; O.vol.1 p.16r 17) とあるのに従う。
- (266) 乙本は破損のため、「知識」(O.vol.1 p.16v 11) を欠く。
- (267) 甲本以外の諸本には「知故」(O.vol.1 p.16v 12; M. vol.1 p.17r 11; D.1-74-2 p.153vb 116; T.40 no.1818 p.789a 19; X.46 no.789 p.734b 119) とあるが、甲本には「知識故」(A. vol.1 p.15v 16) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (268) 正徳本・『続蔵経』・『新統蔵』には「故上一有識字」(M. vol.1 p.17r 11; D.1-74-2 p.153vb 116; X.46 no.789 p.734 n.15) との、『大正蔵』には「(識) + 故<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.4) との注記がある。
- (269) 正徳本・『続蔵経』・『新統蔵』には「別下一有相字」(M. vol.1 p.17r 12; D.1-74-2 p.153vb 117; X.46 no.789 p.734 n.16) との、『大正蔵』には「別 + (相)<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.5) との注記がある。
- (270) すべての諸本に「別門」(A. vol.1 p.15v 17; O.vol.1 p.16v 12; M. vol.1 p.17r 12; D.1-74-2 p.153vb 117; T.40 no.1818 p.789a 110; X.46 no.789 p.734b 120) とあるが、甲本には「別」の隣に「相」との添字があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (271) 甲本の「初」(A. vol.1 p.15v 17) の隣に添字が書かれているが、判別不能。  
正徳本・『続蔵経』・『新統蔵』には「初上一有則字」(M. vol.1 p.17r 12; D.1-74-2 p.153vb 117; X.46 no.789 p.734 n.17) との、『大正蔵』には「(則) + 初<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.6) との注記がある。
- (272) 乙本は破損のため、「阿」(O.vol.1 p.16v 13) を欠く。
- (273) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所前に『法華論』の「総別相門者」(M. vol.1 p.17r 15; D.1-74-2 p.154ra 12; T.40 no.1818 p.789a 113; X.46 no.789 p.734b 123) との文章が挿入されている。
- (274) 正徳本・『続蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所前に『法華論』の「皆是阿羅漢等十六句中初句是總餘句別故皆是阿羅漢者彼阿羅漢名之爲應有十五種義應知何等十五一者應受飲食臥具供養恭敬等故二者應將大衆教化一切故三者應入聚落城邑等故四者應降伏諸外道等故五者應以智慧速觀察諸法故六者應不疾不遲說法如法相應不疲倦故七者應靜坐空閑處飲食衣服一切資生不積不聚少欲知足故八者應一向行善行不著諸禪故九者應行空聖行故十者應行無相聖行故十一者應行無願聖行故十二者應降伏世間禪淨心故十三者應起諸神通勝功德故十四者應證第一義勝功德故十五者應如實知同生諸衆生得諸功德爲利益一切諸衆故」(M. vol.1 p.17r 17 - p.17v 19; D.1-74-2 p.154ra 114-16; T.40 no.1818 p.789a 115-28; X.46 no.789 p.734c 11-13) との文章が挿入されている。
- (275) 乙本は破損のため、「殺賊」(O.vol.1 p.16v 15) を欠く。
- (276) 乙本は破損のため、「正」(O.vol.1 p.16v 17) を欠く。
- (277) 正徳本・『続蔵経』・『新統蔵』には「義一無」(M. vol.1 p.18r 11; D.1-74-2 p.154ra 118; X.46 no.789 p.734 n.23) との、『大正蔵』には「[義]<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.12) との注記がある。
- (278) 乙本は破損のため、「稱」(O.vol.1 p.16v 17) を欠く。
- (279) 乙本は破損のため、「竝」(O.vol.1 p.17r 12) を欠く。
- (280) 【総別相門】 総別相門。阿羅漢の十六の功德を説明する三門のうちの第二門。総別相門とは、まず初めの一句で全体的な命題となるものを掲げ(総相)、後の句でその説明をする(別相)、というものである。よって、ここでは、十六の功德が挙げられているため、初めの「皆是阿羅漢」が総相であり、残りの十五の句によって、説明がなされるということになる。  
「留支訳」には「総別相門者。」(T.26 no.1519 p.1c 121) とあり、「摩提訳」には「總<sup>㊦</sup>別門者。」<sup>①</sup>【T.26 p.11 n.31】「別 + (相)<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11b 17) とある。
- (281) 「留支訳」には「皆是阿羅漢等十六句。初句は總。餘句別故。彼阿羅漢名之爲應。有十五種義應知。何等十五。一者應受飲食臥具供養恭敬等故。二者應將大衆教化一切故。三者應入聚落城邑等故。四者應降

伏諸外道等故。五者應以智慧速觀察法故。六者應不疾不遲說法如法相應不疲倦故。七者應靜坐空閑處。飲食衣服一切資生不積不聚少欲知足故。八者應一向行善行不著諸禪故。九者應行空聖行故。十者應行無相聖行故。十一者應行無願聖行故。十二者應降伏世間禪<sup>①</sup>淨心故。十三者應起諸通勝功德故。十四者應證第一義勝功德故。十五者應如實知同生諸衆得諸功德爲利益一切諸衆生故。」<sup>①</sup>【T.26 p.2 n.1】「淨=靜<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1519 p.1c 1.21 - 2a 1.6)とあり、「摩提訶」には「皆是<sup>①</sup>羅漢等十六句。<sup>②</sup>初句總餘句別故。皆是<sup>①</sup>羅漢者。彼<sup>①</sup>羅漢<sup>③</sup>名有十五種義應<sup>④</sup>知。一者應受飲食臥具供養恭敬等故。二者應將大衆教化一切故。三者應入聚落城邑等故。四者應降伏諸外道等故。五者應以智慧速觀察<sup>⑤</sup>法故。六者應不疾不遲說法。如法相應不疲倦故。七者應靜坐空閑處。飲食衣服一切資生。不積不聚少欲知足故。八者應一向行善行不著諸禪故。九者應行空聖行故。十者應行無相聖行故。十一者應行無願聖行故。十二者應降伏世間禪<sup>⑥</sup>淨心故。十三者應起諸通勝功德故。十四者應證第一義功德故。十五者應如實知同生<sup>⑦</sup>衆得諸功德。爲利益一切<sup>⑧</sup>衆生故。」<sup>①</sup>【T.26 p.11 n.16】「(阿)+羅漢<sup>㊦</sup>」<sup>②</sup>【T.26 p.11 n.32】「初句=等初句是<sup>㊦</sup>」<sup>③</sup>【T.26 p.11 n.33】「名+(之爲應)<sup>㊦</sup>」<sup>④</sup>【T.26 p.11 n.34】「知+(何等十五)<sup>㊦</sup>」<sup>⑤</sup>【T.26 p.11 n.35】「(諸)+法<sup>㊦</sup>」<sup>⑥</sup>【T.26 p.11 n.36】「淨=定<sup>㊦</sup>」<sup>⑦</sup>【T.26 p.11 n.37】「(諸)+衆<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1520 p.11b 11.8-21)とある。

(282)【漏盡】已下の十五句を別と爲す】ここでは「阿羅漢」(応供)について、十五種類の説明がなされているが、大竹晋 [2011: 165-166] によれば、阿羅漢の十六の功德から最初のを抜いた十五の功德に順々にそのまま当てはまるわけではない。この点について、吉蔵は説明をしていない。なお、吉蔵よりも後代になるが、中国法相宗の窺基 (632-682) や慧沼 (648-714) の著作には、この総別相門の説と経文との対応が述べられている。

窺基撰『妙法蓮華經玄贊』卷第一末には「第二總別相門者。謂皆是阿羅漢者。是總相門。餘十五句是別相門。阿羅漢者總名應義。應有十五義。諸漏已盡下是。一應受飲食等供養恭敬等者。即諸漏已盡堪爲福田。二應將大衆教化一切。無復煩惱離名利等故。三應入聚落城邑等故。得真自在非爲欲境所牽惑故。四應降伏外道等。心善解脫具智辨故。五應以智慧速觀察法。慧善解脫了諸法故。六應不遲速說法。如法相應不生疲倦。如調慧馬善稱心故。七應靜坐空閑處。飲食衣服等一切資生。不積不聚小欲知足。猶如大龍離闍闍故。八應一向行善行不著諸禪。已作所作常進修故。九應行空聖行。已辦所辦我我所非有故。十應行無相聖行。棄諸重擔觀滅理故。十一應行無願聖行。逮得己利不願生死故。十二應降伏世間禪定淨心不生味著二有界定。盡諸有結乃至於二界禪不生愛味故。十三應起諸通殊勝功德。正智解脫。解脫謂神通故。十四應到第一義功德。至心自在證無爲故。十五應如實知同生衆得諸功德。爲利益一切衆生第一究竟故。」(T.34 no.1723 p.669a 11.1-23)とある。また、慧沼撰『金光明最勝王經疏』卷第一には「總別相門者。初阿羅漢是總應義。下十五句是別應義。由無學者成下十五差別應義名阿羅漢。然準論文次第不同。取彼論意依此次第釋十五應。一應不疾不遲。說法如法相應不疲倦故如經能善調伏。二應淨坐空閑處。飲食衣服一切資生不積不聚少欲知足故如經如大象王。即餘經說如大龍王。如善住龍王作象形故云如大象王。三應受飲食臥具供養恭敬等故如經諸漏已除。四應將大衆教化一切故如經無復煩惱。五應降伏諸外道等故如經心善解脫。六應以智慧速觀察法故如經慧善解脫。七應行空聖行故如經所作已畢。八應行無相聖行如經捨諸重擔。九應行無願聖行如經逮得己利。十應降伏世間禪淨心故如經盡諸有結。十一應入聚落城邑等故如經得大自在。即是舊經第四得真自在。十二應一向行善行不著諸禪故如經住清淨戒。十三應證第一義功德故如經善巧方便智慧莊嚴。十四應起諸通勝功德故如經證八解脫。十五應如實知同生衆。得諸功德爲利益一切諸衆生故如經已到彼岸。」(T.39 no.1788 p.185c 1.18 - p.186a 1.10)とある。

(283)【羅漢】清水梁山 [1922: 772 n.25] には「阿羅漢 (Arhat)。応供、殺賊、不生、等の諸翻あり。小乘声聞の弟子の最上位にして聖者の極地なり。」とある。

(284)【応】藤井教公等 [2001: 49 n.54] には「〔応〕としているのは、arhat の字義をとったものと考えられる。arhat はしばしば「応供 (= 供養に値する)」と訳されるが、それはここに挙げられる十五の意味のうち

- の第一に相当する。」とある。
- (285) 「留支訳」・「摩提訳」には「一者應受飲食臥具供養恭敬等故。」(T.26 no.1519 p.1c 1.24; T.26 no.1520 p.11b 1.10) とある。
- (286) 「留支訳」には「十五者應如實知同生諸衆得諸功德。爲利益一切諸衆生故。」(T.26 no.1519 p.2a 1.5-6) とあり、「摩提訳」には「十五者應如實知同生<sup>①</sup>衆得諸功德。爲利益一切<sup>①</sup>衆生故。」<sup>①</sup>【T.26 p.11 n.37】「(諸) + 衆<sup>③</sup>」(T.26 no.1520 p.11b 1.20-21) とある。
- (287) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第二には「今日乃知真是佛子。從佛口生。從法化生。得佛法分。」(T.9 no.262 p.10c 1.13-14) とある。
- (288) 【同生の衆生】藤井教公等 [2001: 49 n.56] には「吉蔵はこの「同生」を佛の口から生まれた者とする(『大正藏』第四十卷、七八九頁中)。佛の口から生まれた者とは、『法華經』「方便品」の記述に由来する(『大正藏』第九卷、六頁下)」とある。ここで指摘されている「方便品」の記述とは、鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』卷第二の「佛口所生子 合掌瞻仰待」(T.9 no.262 p.6c 1.2) との記述である。
- (289) 吉蔵撰『法華義疏』卷第七には「答。二乘方是佛子。人天未是佛子。故五種佛子中謂四果竝緣覺。不說人天也。」(T.34 no.1721 p.556a 1.16-18) との、同様の記述があるが、法身の菩薩を含めた場合の五種佛子の記述はない。なお、この箇所に対する注記として、横超慧日 [1939: 324 n.155] には「五種佛子。智度論卷二十八云、五種佛子、須陀洹乃至辟支佛。」とある。ここで指摘されている『大智度論』の記述とは、鳩摩羅什訳『大智度論』卷第二十八の「四種聖人須陀洹乃至阿羅漢。五種佛子須陀洹乃至辟支佛。」(T.25 no.1509 p.266c 1.16-18) との箇所である。
- (290) 正徳本・『統蔵經』・『大正藏』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「攝取事門者此十五句攝取十種功德應知示現可説果不可説果故」(M. vol.1 p.18r 1.7-8; D.1-74-2 p.154rb 1.6-7; T.40 no.1818 p.789b 1.8-9; X.46 no.789 p.735a 1.3-4) との文章が挿入されている。
- (291) 乙本は破損のため、「句攝」(O.vol.1 p.17r 1.5) を欠く。
- (292) 正徳本は破損のため、「解」(M. vol.1 p.19r 1.10) を欠く。
- (293) 乙本は破損のため、「若」(O.vol.1 p.17r 1.7) を欠く。
- (294) 甲本・乙本以外の諸本には「之」(M. vol.1 p.18v 1.1; D.1-74-2 p.154rb 1.10; T.40 no.1818 p.789b 1.12; X.46 no.789 p.735a 1.7) とあるが、甲本・乙本には「文」(A. vol.1 p.16v 1.4; O.vol.1 p.17r 1.7) とあるのに従う。
- (295) 乙本は破損のため、「者」(O.vol.1 p.17v 1.1) を欠く。
- (296) 【攝取事門】阿羅漢の十六の功德を説明する三門のうちの第三門。ここでは、最初の句を除く十五の句に、十種の功德が攝取されている(包含されている)ということを読む。  
「留支訳」・「摩提訳」には「攝取事門者。」(T.26 no.1519 p.2a 1.6-7; T.26 no.1520 p.11b 1.21) とある。
- (297) 「留支訳」には「此十五句。攝取十種功德。應知。」(T.26 no.1519 p.2a 1.7) とあり、「摩提訳」には「此十五句。攝取十種功德。<sup>①</sup>」<sup>①</sup>【T.26 p.11 n.38】「(應知) + 示<sup>③</sup>」(T.26 no.1520 p.11b 1.21-22) とある。
- (298) 【可説の果・不可説の果】清水梁山 [1922: 774 n.36] には「可説の果、不可説の果。可説の果とは声聞四果の中の前の三果を云ふ、彼の果はその量説くべきが故なり。不可説の果とは第四果を云ふ、彼の果の徳は無量にして説く可からざるが故なり。」とある。
- (299) 「留支訳」・「摩提訳」には「示現可説果不可説果故。」(T.26 no.1519 p.2a 1.7-8; T.26 no.1520 p.11b 1.22) とある。
- (300) 吉蔵はここである人物の説を引用しているが、出典不詳。
- (301) 甲本・乙本以外の諸本には「明別」(M. vol.1 p.18v 1.3; D.1-74-2 p.154rb 1.12; T.40 no.1818 p.789b 1.14; X.46 no.789 p.735a 1.9) とあるが、甲本・乙本には「別明」(A. vol.1 p.16v 1.5; O.vol.1 p.17v 1.2) とあるのに従う。

- (302) 正徳本・『統蔵経』・『大正蔵』・『新統蔵』には、この箇所の前に『法華論』の「何等爲十一者攝取斷徳功德二句示現如經諸漏已盡無復煩惱故二者三句攝取諸功德一句降伏世間功德如經心得自在故二句降伏出世間學人功德如經善得心解脫善得慧解脫故三者攝取不違功德隨順如來教行故如經心善調伏故四者攝取勝功德如經人大龍故五者攝取所應作勝功德所應作者謂能依法供養恭敬尊重如來故如經應作者作故六者攝取滿足功德滿足學地故如經所作已辨故七者三句攝取過功德一者過愛故二者過求命供養恭敬故三者過上下界已過學地故如經離諸重擔速得已利盡諸有結故八者攝取上上功德如經善得正智心解脫故九者攝取應作利益衆生功德如經一切心得自在故十者攝取上首功德如經到第一彼岸故」(M. vol.1 p.; D.1-74-2 p.154rb l.13 - va l.8; T.40 no.1818 p.789b l.15 - c l.1; X.46 no.789 p.735a ll.10-23) との文章が挿入されている。
- (303) 甲本には「徳」(A. vol.1 p.16v l.5) とあり、「功德」を欠くが、「徳」の隣に「功德」との添字がある。甲本以外の諸本には「徳功德」(O.vol.1 p.17v l.2; M. vol.1 p.19r l.8; D.1-74-2 p.154va l.9; T.40 no.1818 p.789c l.1; X.46 no.789 p.735a l.24) とある。
- (304) 正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「徳功德一作功德徳」(M. vol.1 p.19r ll.8-9; D.1-74-2 p.154va l.9; X.46 no.789 p.735 n.3) との、『大正蔵』には「徳功德=功德徳<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.15) との注記がある。
- (305) 甲本には「功德徳」(A. vol.1 p.16v l.7) とあるが、甲本以外の諸本には「徳功德」(O.vol.1 p.17v l.4; M. vol.1 p.19r ll.9-10; D.1-74-2 p.154va ll.10-11; T.40 no.1818 p.789c l.3; X.46 no.789 p.735b ll.1-2) とあるのに従う。
- (306) 正徳本は破損のため、「徳」(M. vol.1 p.19r l.10) を欠く。
- (307) 甲本・乙本には「也一者攝」(A. vol.1 p.17r l.2; O.vol.1 p.17v l.5) とあるが、甲本には「一」の隣に「爾」との訂正がある。甲本・乙本以外の諸本には「也攝」(M. vol.1 p.19v ll.1-2; D.1-74-2 p.154va ll.12-13; T.40 no.1818 p.789c l.5; X.46 no.789 p.735b ll.3-4) とあり、「一者」を欠く。なお、この箇所は文意により、甲本・乙本以外の諸本に従う。正徳本は破損のため、「也」(M. vol.1 p.19v l.1) を欠く。  
正徳本・『統蔵経』・『新統蔵』には「攝上一有爾者二字」(M. vol.1 p.19v l.2; D.1-74-2 p.154va l.13; X.46 no.789 p.735 n.4) との、『大正蔵』には「(爾者)<sup>+</sup>攝<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.16) との注記がある。
- (308) 甲本・乙本以外の諸本には「三」(M. vol.1 p.19v l.3; D.1-74-2 p.154va l.14; T.40 no.1818 p.789c l.7; X.46 no.789 p.735b l.5) とあるが、甲本には「云」(A. vol.1 p.17r l.3) とあるのに従う。乙本は破損のため、「云」(O.vol.1 p.17v l.7) を欠く。  
正徳本には「應下三一作云」(M. vol.1 p.19v l.3) との、『統蔵経』・『新統蔵』には「三一作云」(D.1-74-2 p.154va l.14; X.46 no.789 p.735 n.5) との、『大正蔵』には「三=云<sup>㊦</sup>」(T.40 no.1818 p.789 n.17) との注記がある。
- (309) 乙本は破損のため、「立」(O.vol.1 p.17v l.7) を欠く。
- (310) 甲本以外の諸本には「三者攝」(O.vol.1 p.17v l.7; M. vol.1 p.19v l.3; D.1-74-2 p.154va l.14; T.40 no.1818 p.789c l.7; X.46 no.789 p.735b l.5) とあり、甲本には「三攝」(A. vol.1 p.17r l.3) とあるが、「攝」の隣に「者」との添字があるのに従う。
- (311) 「留支訖」には「何等爲十。」(T.26 no.1519 p.2a l.8) とある。「摩提訖」はこの句を欠くが、【T.26 p.11 n.39】には「故+(何等爲十)<sup>㊦</sup>」とあり、この句がある版もあることが指摘されている。
- (312) 「留支訖」には「一者攝取<sup>㊦</sup>徳功德二句示現。如經諸漏已盡無復煩惱故。」<sup>①</sup>【T.26 p.2 n.2】「徳=得<sup>㊦</sup>」(T.26 no.1519 p.2a ll.8-10) とあり、「摩提訖」には「一者攝取得功德二句示現。如經諸漏已盡無復煩惱故。」(T.26 no.1520 p.11b ll.23-24) とある。
- (313) 「留支訖」には「二者三句攝取諸功德。一句降伏世間功德。如經心得自在故。二句降伏出世間學人功德。如經善得心解脫善得慧解脫故。」(T.26 no.1519 p.2a ll.10-13) とあり、「摩提訖」には「二者三句攝取諸功德。一句降伏世間功德。如經心得自在故。二句降伏出世間學人功德。如經善得心解脫善得慧解脫故。」

- (T.26 no.1520 p.11b //24-27) とある。
- (314) 『法華論』には、一句は世間の功德を降伏し、二句は出世間の功德を降伏するとある。
- (315) 「留支訳」には「三者攝取不違功德。隨順如來教<sup>㊦</sup>作故。如經心善調伏故。」①【T.26 p.2 n.3】「作=行㊦」(T.26 no.1519 p.2a //13-14) とあり、「摩提訳」には「三者攝取不違功德。隨順如來教行故。如經心善調伏故。」(T.26 no.1520 p.11b //27-28) とある。
- (316) 「留支訳」・「摩提訳」には「四者攝取勝功德。如經人中大龍故。」(T.26 no.1519 p.2a //14-15; T.26 no.1520 p.11b //28-29) とある。
- (317) 「留支訳」には「五者攝取所應作勝功德。所應作者。謂能依法供養恭敬尊重如來。如經應作者作故。」(T.26 no.1519 p.2a //15-17) とあり、「摩提訳」には「五者攝取所應作勝功德。所應作<sup>㊦</sup>者。依法供養恭敬尊重如來故。如經應作者作故。」①【T.26 p.11 n.40】「者+(謂能)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.11b //29 - c //2) とある。
- (318) 乙本は破損のため、「凡」(O.vol.1 p.18r //7) を欠く。
- (319) すべての諸本に「下攝」(A. vol.1 p.17v //4; O.vol.1 p.18v //2; M. vol.1 p.20r //2; D.1-74-2 p.154vb //5; T.40 no.1818 p.789c //5; X.46 no.789 p.735b //14) とあるが、甲本には「攝」の隣に「界」との添字があるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (320) 正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「攝上一有界字」(M. vol.1 p.20r //2; D.1-74-2 p.154vb //5; X.46 no.789 p.735 n.6) との、「大正蔵」には「(界)<sup>㊦</sup>+攝㊦」(T.40 no.1818 p.789 n.18) との注記がある。
- (321) 正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「句下一有配怨二字」(M. vol.1 p.20r //3; D.1-74-2 p.154vb //6; X.46 no.789 p.735 n.7) との、「大正蔵」には「句+(配怨)<sup>㊦</sup>㊦」(T.40 no.1818 p.789 n.19) との注記がある。
- (322) 甲本・乙本以外の諸本に「句者」(M. vol.1 p.20r //3; D.1-74-2 p.154vb //6; T.40 no.1818 p.789c //18; X.46 no.789 p.735b //15) とあるが、甲本・乙本には「句怨者」(A. vol.1 p.17v //5; O.vol.1 p.18v //2) とあるのに従う。甲本の「怨」の隣には添字があるが、前注にあるように、「配」かどうかは判読不能。
- (323) 甲本・乙本以外の諸本には「重擔」(M. vol.1 p.20r //3; D.1-74-2 p.154vb //6; T.40 no.1818 p.789c //19; X.46 no.789 p.735b //15) とあるが、甲本・乙本には「重難擔」(A. vol.1 p.17v //5; O.vol.1 p.18v //3) とあるため挿入する。
- (324) 甲本以外の諸本には「上下界」(O.vol.1 p.18v //5; M. vol.1 p.20r //6; D.1-74-2 p.154vb //9; T.40 no.1818 p.789c //21; X.46 no.789 p.735b //18) とあり、甲本には「上界」(A. vol.1 p.18r //1) とあるが、「界」の隣に「下」との添字がある。
- (325) 甲本・乙本以外の諸本には「已」(M. vol.1 p.20r //6; D.1-74-2 p.154vb //9; T.40 no.1818 p.789c //21; X.46 no.789 p.735b //18) とあるが、甲本・乙本には「既」(A. vol.1 p.18r //1; O.vol.1 p.18v //5) とあるのに従う。
- (326) 乙本は破損のため、「有」(O.vol.1 p.18v //5) を欠く。
- (327) 「留支訳」・「摩提訳」には「六者攝取満足功德。満足學地故。如經 所作已辦故。」(T.26 no.1519 p.2a //17-18; T.26 no.1520 p.11c //2-3) とある。
- (328) 【学地】清水梁山 [1922: 774-775 n.37] には「学地。声聞四果の中前の三果を学地と云ふ。見道修道の位にして尚ほ学するところあるが故に之れに対して第四果を無学地と云ふ。已に見道修道を越過して更に学するもの無きが故なり。」とある。
- (329) 「留支訳」には「七者三句攝取過功德。一者過愛。二者過求命供養恭敬。三者過上下界。已過學地故。如經離諸重擔故。逮得已利故。盡諸有結故。」(T.26 no.1519 p.2a //18-21) とあり、「摩提訳」には「七者三句攝取過功德。一者過<sup>㊦</sup>受故。二者過求命供養恭敬故。三者過上下界已過學地故。如經離諸重<sup>㊦</sup>擔。逮得<sup>㊦</sup>已<sup>㊦</sup>利盡諸有結故。」①【T.26 p.11 n.41】「受=愛㊦㊦」②【T.26 p.11 n.42】「擔+(故)㊦㊦」③【T.26 p.11 n.43】「利+(故)㊦㊦」(T.26 no.1520 p.11c //3-6) とある。

- (330) 【上下界】清水梁山 [1922: 775 n.40] には「上下界。上界は色無色の二界、下界は欲界、即ち三界を云ふなり。」とある。
- (331) 【愛】清水梁山 [1922: 775 n.38] には「愛。五陰の重擔を云ふ。」とある。
- (332) 【求命】清水梁山 [1922: 775 n.39] には「求命。邪命の活を求むるを云ふ。邪命とは法の正命に非ざる世間の貪欲利養の活命なり。」とある。
- (333) 【三有の結】清水梁山 [1922: 772 n.31] には「有結。有は三界二十五有の生処、結はその生因、即ち煩惱業を有結と云ふなり。」とある。
- (334) 乙本は破損のため、「攝」(O.vol.1 p.18v l.6) を欠く。
- (335) 甲本以外の諸本には「善」(O.vol.1 p.18v l.7; M. vol.1 p.20r l.8; D.1-74-2 p.154vb l.11; T.40 no.1818 p.789c l.24; X.46 no.789 p.735b l.20) とあり、甲本には「有」(A. vol.1 p.18r l.3) とあるが、「有」の隣に「善」との訂正があるため、「善」とする。
- (336) 甲本・乙本以外の諸本には「滿」(M. vol.1 p.20r l.8; D.1-74-2 p.154vb l.11; T.40 no.1818 p.789c l.25; X.46 no.789 p.735b l.21) とあるが、甲本・乙本には「漏」(A. vol.1 p.18r l.3; O.vol.1 p.19r l.1) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。  
正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「滿一作漏」(M. vol.1 p.20r l.9; D.1-74-2 p.154vb l.12; X.46 no.789 p.735 n.8) との、『大正蔵』には「滿=漏」(T.40 no.1818 p.789 n.20) との注記がある。
- (337) 乙本は破損のため、「就」(O.vol.1 p.19r l.1) を欠く。
- (338) 正徳本には「滿盡一作漏已盡」(M. vol.1 p.20r l.9) との(注記には「滿盡」とあるが、本文には「漏盡」とあり、誤記か)、『統藏経』・『新統藏』には「漏下有已字」(D.1-74-2 p.154vb l.12; X.46 no.789 p.735 n.9) との、『大正蔵』には「漏+(已)」(T.40 no.1818 p.789 n.21) との注記がある。
- (339) 正徳本には「滿」(M. vol.1 p.20r l.10) とあるが、正徳本以外の諸本には「漏」(A. vol.1 p.18r l.5; O.vol.1 p.19r l.2; D.1-74-2 p.154vb l.13; T.40 no.1818 p.789c l.26; X.46 no.789 p.735b l.22) とあるのに従う。
- (340) 正徳本は破損のため、「徳」(M. vol.1 p.20r l.10) を欠く。
- (341) 正徳本は破損のため、「衆」(M. vol.1 p.20v l.1) を欠く。
- (342) 甲本には「自在故」の後に「能自在故能自在利益於物」(A. vol.1 p.18r ll.6-7) とあるが、初めの「能自在故」の四文字は誤記と考えられる。甲本以外の諸本には「能自在利益於物」(O.vol.1 p.19r l.4; M. vol.1 p.20v l.2; D.1-74-2 p.154vb l.15; T.40 no.1818 p.789c l.29; X.46 no.789 p.735b l.24) とある。
- (343) 正徳本・『統藏経』・『新統藏』には「聞下一有聞字」(M. vol.1 p.20v l.3; D.1-74-2 p.154vb l.16; X.46 no.789 p.735 n.10) との、『大正蔵』には「聞+(聞)」(T.40 no.1818 p.790 n.1) との注記がある。
- (344) 甲本・乙本以外の諸本には「聞此」(M. vol.1 p.20v l.3; D.1-74-2 p.154vb l.16; T.40 no.1818 p.790a l.1; X.46 no.789 p.735c l.1) とあるが、甲本・乙本には「聞聞此」(A. vol.1 p.18v l.1; O.vol.1 p.19r l.5) とあるのに従う。また、甲本・乙本以外の諸本の注記の異本と合致する。
- (345) 乙本は破損のため、「竟」(O.vol.1 p.19r l.7) を欠く。
- (346) 「留支訳」には「八者攝取上上功德。如經善得正智心解脫故。」(T.26 no.1519 p.2a ll.21-22) とあり、「摩提訳」には「八者攝取上①上功德。如經善得正智心解脫故。」①【T.26 p.11 n.44】「上=下」(T.26 no.1520 p.11c ll.6-7) とある。
- (347) 「留支訳」・「摩提訳」には「九者攝取應作利益衆生功德。如經一切心得自在故。」(T.26 no.1519 p.2a ll.22-23; T.26 no.1520 p.11c ll.7-8) とある。
- (348) 「留支訳」・「摩提訳」には「十者攝取上首功德。如經到第一彼岸故。」(T.26 no.1519 p.2a ll.23-24; T.26 no.1520 p.11c ll.8-9) とある。
- (349) 吉蔵撰『法華義疏』巻第五には「答。婆沙云波羅蜜聲聞必前證初果後成羅漢。」(T.34 no.1721 p.513b ll.21-



- 22) とある。この吉藏の『法華義疏』の一文には注記が付されており、横超慧日 [1939: 203 n.30] に「阿毘曇毘婆沙論卷四十六、智度度八道品上云、得波羅蜜聲聞人盡四沙門果。」とある。なお、ここで指摘されている『阿毘曇毘婆沙論』の記述とは、浮陀跋摩共道泰等訳『阿毘曇毘婆沙論』卷第四十七(横超博士の注記の卷数は誤り)の「應作是説。得波羅蜜聲聞人。盡次第得四沙門果。不以善能解説四沙門果。」(T.28 no.1546 p.358a //9-10)との箇所である。
- (350) 【無諍三昧】清水梁山 [1922: 772-773 n.33] には「無諍三昧。三昧 (Samādhi) は禪定の梵名なり。多くの三昧の種類あり。今無諍三昧と云ふは塵垢を遠離して阿蘭若寂靜処に住止して、動ぜず乱せざる声聞僧衆の三昧なり。」とある。
- (351) 正徳本・『続藏経』・『新続藏』には「三下一有有字」(M. vol.1 p.20v //7; D.1-74-2 p.155ra //2; X.46 no.789 p.735 n.11) との、『大正藏』には「三+(有)〴〵」(T.40 no.1818 p.790 n.2) との注記がある。
- (352) 甲本・乙本以外の諸本には「但三功德」(M. vol.1 p.20v //7; D.1-74-2 p.155ra //2; T.40 no.1818 p.790a //5; X.46 no.789 p.735c //5) とあるが、甲本には「但三有功德」(A. vol.1 p.18v //4) とあり、乙本には「但有三功德」(O.vol.1 p.19v //1) とあるため、甲本・乙本以外の諸本の注記によって甲本に従う。
- (353) 乙本は破損のため、「人」(O.vol.1 p.19v //6) を欠く。
- (354) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』卷第一には「諸漏已盡。無復煩惱。」(T.9 no.262 p.1c //20-21) とある。
- (355) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』卷第一には「逮得已利。盡諸有結。」(T.9 no.262 p.1c //21) とある。
- (356) 鳩摩羅什訳『妙法蓮華経』卷第一には「心得自在。」(T.9 no.262 p.1c //21-22) とある。

## 参考文献

横超慧日

[1939] 『法華義疏』上(『国訳一切経』和漢撰述部：経疏部3)：大東出版社。

大竹晋

[2011] 『法華経論 無量寿経論 他』(『新国訳大蔵経』14：釈経論部18)：大蔵出版。

奥野光賢

[2002] 『佛性思想の展開：吉藏を中心とした『法華論』受容史』大蔵出版。

[2005] 「吉藏の法華経観」『駒澤短期大学研究紀要』33：(221)-(233)。

河村孝照

[1997] 「吉藏の法華論疏について」『印度学佛教学研究』45-2：248-252。

[1999] 「『法華論』解題」『法華文化研究』25：1-13。

菅野博史

[1979] 「吉藏撰『法華統略』と『法華論疏』との撰述順序について」『印度学佛教学研究』28-1：172-173。

金炳坤

[2015] 「義寂積義一撰『法華経論述記』の文献学研究(3)」『法華文化研究』41：(37)-(56)。

金炳坤／桑名法晃

[2014] 「義寂積義一撰『法華経論述記』の文献学研究(1)」『身延山大学佛教学部紀要』15：(19)-(43)。

[2015a] 「義寂積義一撰『法華経論述記』の文献学研究(2)」『身延論叢』20：(55)-(69)。

[2015b] 「義寂積義一撰『法華経論述記』の文献学研究(4)」『身延山大学佛教学部紀要』16：(23)-(38)。

日下大癡

[1926] 「法華論に就て」『龍谷大学論叢』269：1-65。

塩田義遜

- [1943] 「法華論の研究」『棲神』28:1-48.
- 清水梁山
- [1915a] 「天親の法華經観」『大崎学報』38:1-20.
- [1915b] 「天親の法華經観（続前）」『大崎学報』39:1-19.
- [1922a] 「国訳法華論開題」『国訳大蔵經』論部5:1-26, 国民文庫刊行会.
- [1922b] 「国訳妙法蓮華經優婆提舍」『国訳大蔵經』論部5:1-49, 国民文庫刊行会.
- 昭和新纂国訳大蔵經編輯部
- [1930] 「法華論 一卷 元魏 勒那摩提共僧朗等訳」『昭和新纂国訳大蔵經』解説部2:342-343, 東方書院.
- [1931] 「妙法蓮華經憂婆提舍」『昭和新纂国訳大蔵經』論律部9:403-444, 東方書院.
- 中井本勝（藤野泰二、中井泰二）
- [2015a] 「吉蔵『法華論疏』における佛身の理解について」『印度学佛教学研究』63-2:220-225.
- [2015b] 「吉蔵による『法華論』帰敬偈の理解について」『佛教学論集』31/32: (1)-(9).
- [2016] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(1)」『三友健容博士古稀記念論文集 智慧のともしび：アビダルマ佛教の展開』中国・朝鮮半島・日本篇, 山喜房佛書林.
- [2017] 「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究(2)」『身延論叢』22: (21)-(41).
- 藤井教公／池邊宏昭
- [2001] 「世親『法華論』訳注(1)」『北海道大学文学研究科紀要』105:21-112.
- [2002] 「世親『法華論』訳注(2)」『北海道大学文学研究科紀要』108:1-95.
- [2003] 「世親『法華論』訳注(3)」『北海道大学文学研究科紀要』111:1-70.
- 松濤誠廉／長尾雅人／丹治昭義
- [2001] 『大乘仏典4 法華経Ⅰ』東京：中央公論新社.
- 丸山孝雄
- [1980] 「法華七喩解釈の展開」『法華経の思想と基盤』（法華経研究Ⅶ）：433-461, 平楽寺書店.
- [1983] 「法華経論の立場」『講座・大乘佛教』4:193-219, 春秋社.
- 山川智應
- [1934] 「『法華経論』の構成とその思想」『法華思想史上の日蓮聖人』：125-142, 新潮社.

## Summary

# A Philological Study of Ji-zang's *Fahua lunshu*(3)

Honshō NAKAI

This is a philological study of Ji-zang (吉藏)'s *Fahua lunshu* (法華論疏). The *Fahua lunshu* is the latest text written by Ji-zang, and the sub-commentary to the *Fahua lun* (commentary to the *Lotus Sūtra*). The *Fahua lun* is the most important text for Ji-zang to understand the *Lotus Sūtra* (the *Saddharmaṣuṅḍarīka-sūtra*).

The point in this study is as follows. In the beginning Ji-zang understood it that all Mahāyāna Sūtras had the same value. This is a traditional understanding by Sanlun sect (三論宗). But there is a change in his understanding of the value of the Sūtras. In the *Fahua lunshu* Ji-zang states that the *Lotus Sūtra* is the best Sūtra among all Mahāyāna Sūtras. In the *Fahua lunshu* Ji-zang's understanding was clarified for the first time.